



春の丸池公園

総論 計画改定の前提

目的
「人間のあすへのまち」
基本構想に示された目標を実現することを目的とします。

性格
この計画は、市が市民をはじめさまざまな推進主体との協働により推進する施策について、基本的な考え方、体系、主要事業の目標や実施時期などの内容を定めます。

目標年次
おおむね平成34(2022)年度とします。

計画人口
おおむね18万人とします。

これまで続いてきた人口増加を前提とした計画とするのではなく、将来、確実に訪れる人口減少時代を見据え、着実な計画行政を推進するため、「計画人口」を定め、地域経済の発展と環境との調和のとれたサステナブル都市を基調としたまちづくりを推進します。

第4次基本計画の期間と第1次改定の対象とする期間 ○は市長選挙

平成	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	○				○				○			
	第4次基本計画(第1次改定)											
	前 期				中 期				後 期			

第4次基本計画(第1次改定)の特徴

- ◇市長の任期と連動を図り、改定作業を進めるとともに、自治基本条例に基づき個別計画についても、法令などの定めがあるものを除き、基本構想、基本計画と整合、連動するよう同時に策定・改定を進めました。
- ◇多層的・多層的な市民参加方式を採用しました(14・15面参照)。
- ◇最重点プロジェクトは、引き続き「都市再生」「コミュニティ創生」とし、これらを支える政策の基礎として「参加と協働」「行財政改革」に加えて「危機管理」を位置付けました。

第4次三鷹市基本計画(第1次改定)を確定

多世代交流と多職種連携による「元氣創造都市」を目指して

市では、平成24年3月に策定した「第4次三鷹市基本計画」の前期4年間の計画期間を満了したことから、同計画の第1次改定を行いました。

市は、第4次基本計画の第1次改定に当たり、平成27年9月にまとめた「骨格案」に対して、多層的・多層的な市民参加の機会を設け、多くのみなさんからご意見をいただきました。その意見などを踏まえて、平成27年12月に「素案」をまとめ、パブリックコメントを経て、第4次基本計画(第1次改定)を3月末に確定しました。また、同時に16件の個別計画も策定・改定を行いました。今号では、その概要についてお知らせします。

問 企画経営課 ☎ 2112

三鷹市基本構想を一部変更しました

変更の趣旨

市の行政計画の基本として市政の将来ビジョンを示す「三鷹市基本構想」が目標年次を迎えたため、その一部を変更する議案を平成27年12月の市議会に提出し、満場一致で可決されました。基本構想の基本理念である「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」については、市の将来を展望するうえで、市民のみなさんと共有する理念として、引き続き高環境・高福祉のまちづくりを進めていきます。主な変更点は、次のとおりです。

項目	変更前	変更後
目標年次	おおむね2015(平成27)年	おおむね2023(平成35)年度
計画人口	おおむね175,000人	おおむね180,000人

市民の皆様との協働による「元氣創造都市・三鷹」の推進を

三鷹市長 清原慶子

3月末に「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」を確定しました。基本計画は、市長の任期との連動を図るとともに、社会経済状況の変化や国の制度変更への対応などを踏まえて4年ごとに見直すこととしています。同時に、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「三鷹市の教育に関する大綱」のほか、16の個別計画の策定・改定を進めました。また、行政計画の基本として市政の将来ビジョンを示す「三鷹市基本構想」が目標年次を迎えたことから、目標人口や目標年次などについて変更する議案を平成27(2015)年12月の市議会に提出し、満場一致で可決していただきました。これまで基本構想の基本理念として位置付けてきた「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」については、引き続き市民の皆様と共有する市政の理念として継承し、協働による高環境・高福祉のまちづくりを進めてまいります。

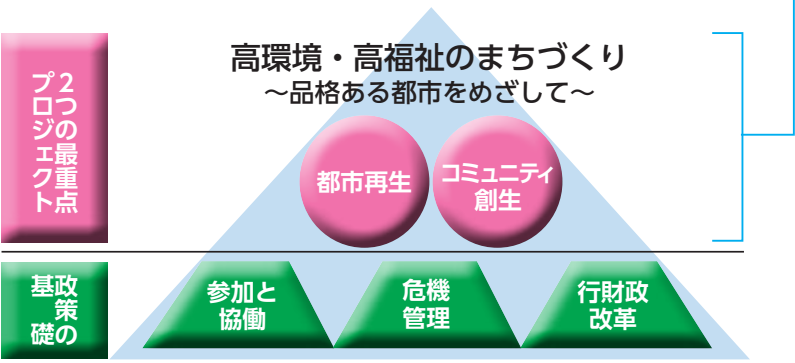
第1次改定では、これまで同様に最重点プロジェクトとして「都市再生」と「コミュニティ創生の2つを位置付け、これらを支える政策の基礎としては「参加と協働」「危機管理」「行財政改革」の3つを位置付けました。そして、「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)」の正式名称を「三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ」として、その整備事業の推進を含め、計画に位置付けた主要課題について着実に取り組みを進めます。

計画改定にあたっては、多様化・変化する市民の皆様ニーズを可能な限り反映するために、多層的で多層的な市民参加の機会を重ねました。たとえば、市長が住民基本台帳から無作為で参加をお願いした約80名の市民の皆様、三鷹のまちづくりの課題や方向性について話し合っていた「みたままちづくりディスカッション」の実施、市民会議・審議会での検討、「コミュニティ住区」ごとの「まちづくり懇談会」の開催、骨格案に対するアンケート調査や素案に対するパブリックコメントの実施、商工まつりや農業祭等のイベント会場で三鷹市の取り組みについてシール投票をしていただく「まちづくりひろば」、まち歩きを通してスマートフォンアプリを活用して市の魅力の再発見を行う「さんぽま」を実施し、延べ7,666人の市民の皆様から寄せられたご意見を、可能な限り計画に反映することに努めました。

そこで、平成28(2016)年度を基本計画(第1次改定)の実質的な「実行元年」として、市民の皆様、関係団体等の皆様との協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の取り組みを更に充実させ、多世代交流と多職種連携を活性化することによって、市民の皆様と心身共に健康増進と総合的な福祉の充実を図り、「元氣創造都市・三鷹」のまちづくりを推進していきたいと思ひます。

総合行政で進める最重点・重点プロジェクト

「選択と集中」によるプロジェクトの重点化として、「都市再生」「コミュニティ創生」の2つを最重点プロジェクトに設定しました。また、政策の基礎として、①まちづくりの基礎となる「参加と協働」、②あらゆる危機から市民の命と暮らしを守る「危機管理」、③持続可能な自治体経営を堅持する「行財政改革」を位置付けました。



2つの「最重点プロジェクト」の主な取り組み

- ①成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト
- 既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード・ソフト両面において、「都市の質的向上」を図ることで、命と暮らしを守るまちづくりを目指します。
- ◇三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備事業の推進
 - ◇三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進
 - ◇公共施設のさらなる耐震化
 - ◇学校施設の耐震補強工事、長寿命化改修工事の計画的な実施 など
- ②ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト
- 高齢者、子育て世代、障がいのある方など、全ての市民が地域において健康で心豊かに生活を営めるような、ともに支えあう地域社会を目指します。
- ◇コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みの展開
 - ◇地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
 - ◇多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化
 - ◇コミュニティ・スクールの機能の充実 など

7つの重点プロジェクト

- ①すべての人が心安らかに暮らせる、「安全安心」プロジェクト
- ②いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト
- ③いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト
- ④市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト

- ⑤持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市」プロジェクト
- ⑥まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト
- ⑦誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

計画改定の背景と施策の方向

1東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がり

東日本大震災による市民の危機管理意識の高まりとともに、都市型水害などの自然災害から感染症、防犯などに至るまで、起こり得る多様な事態に対し、迅速かつ確実に対応するために、行政の役割と市民の自助・共助の取り組みの向上が求められています。

2公共施設の更新時期の到来と都市環境の変化への対応

多くの公共施設が更新時期を迎える中、施設の維持・保全や耐震化を進めるとともに、保有する不動産の合理的な活用を進めることが必要です。また、市内大規模土地利用転換に合わせて、魅力的なまちづくりを積極的に進め、コミュニティ創生にもつながるよう工夫した施設整備や取り組みが求められています。

3地域に暮らす人々の「共助」の仕組みづくり

近年急速に少子高齢化が進み、高齢者の単身世帯が増加する中で、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや助け合いの精神などの重要性が再確認されています。そのため、さまざまな人への支援を含めた広義のセーフティーネットの構築に向け多世代が交流できるまちづくりへの取り組みが必要とされます。

4進展する高齢化への対応

急速な高齢化の進行や人口減少時代も視野に入れ、多世代が生きがいを持って暮らし、活躍できる取り組みが一層求められます。また、住み慣れた地域社会で安全で安心して生活することができる「理想の長寿社会」の実現と国の社会保障制度改革などへの的確な対応により、市民が安心して暮らせるためのサービスの提供が求められています。

5子育て支援施策の拡充と生産年齢人口層の市民に選ばれるまちづくり

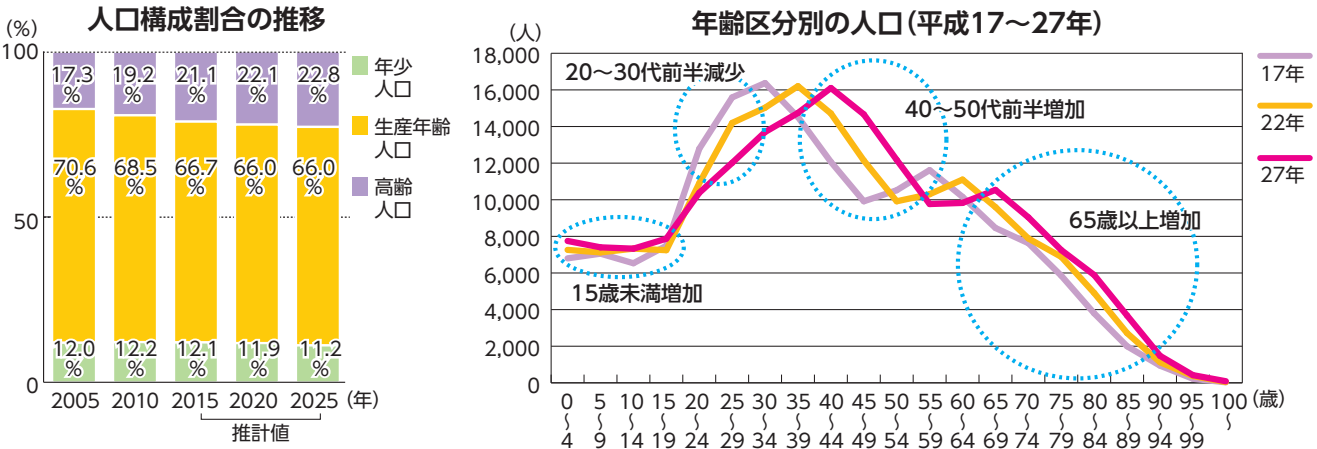
女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育ニーズが高まる一方、市の人口構成は、直近10年間の20歳代から30歳代までの転入者が減少傾向にあります。三鷹市で子どもたちを育み、また若い世代に住みたいと思われるまちをつくるためにも、教育・子育て支援施策のさらなる拡充が必要です。また、にぎわいやコミュニティを生む都市空間を創出し、選ばれる・魅力あるまちづくりを推進することが重要です。

6低炭素都市、持続可能なサステナブル都市への転換

再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開や活力ある地域であり続けるための三鷹独自のサステナブル政策の推進が求められています。

7協働領域の拡大と民学産公による協働のまちづくり

市民との「参加と協働の日常化」が進められ、市政を着実に前進させつつあります。多層的・多層的な市民参加の手法を重視した取り組みを推進するとともに、コミュニティの視点を基礎に置きながら、まちの活力を高めるため、多様な団体との「民学産公」が連携した参加と協働のまちづくりをさらに強化することが重要です。



財政フレームと財政の見通しについて

計画中期(平成27～30年度)は、計画に掲げた各事業の実現性を確保するため、「財政フレーム」として、年次ごとに対応する歳入と歳出を推計しています。また、後期(平成31～34年度)は、経済状況の変化に柔軟に対応し、財政状況を踏まえ適宜見直しを行う「財政の見通し」としてしています。

「財政の見通し」は、計画期間内の普通建設事業などを基礎としつつ、計画期間内における事業費の総枠を推計しており、基本計画の後期の改定時には、対象期間の計画事業を前提とした「財政フレーム」として改めて設定します。

		財政フレーム					財政の見通し
		中期(平成27～30年度)					後期
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	中期計	(平成31～34年度)
歳入	市税	364億円	368億円	369億円	364億円	1,465億円	1,462億円
	国・都支出金	180億円	190億円	188億円	192億円	750億円	837億円
	市債	44億円	29億円	25億円	24億円	122億円	82億円
	その他の収入	106億円	108億円	105億円	121億円	440億円	513億円
	合計	694億円	695億円	687億円	701億円	2,777億円	2,894億円
歳出	義務的経費	329億円	339億円	344億円	352億円	1,364億円	1,449億円
	人件費	106億円	103億円	102億円	102億円	413億円	399億円
	扶助費	184億円	195億円	201億円	205億円	785億円	842億円
	公債費	39億円	41億円	41億円	45億円	166億円	208億円
	投資的経費	104億円	93億円	75億円	75億円	347億円	306億円
	その他の経費	261億円	263億円	268億円	274億円	1,066億円	1,139億円
合計		694億円	695億円	687億円	701億円	2,777億円	2,894億円

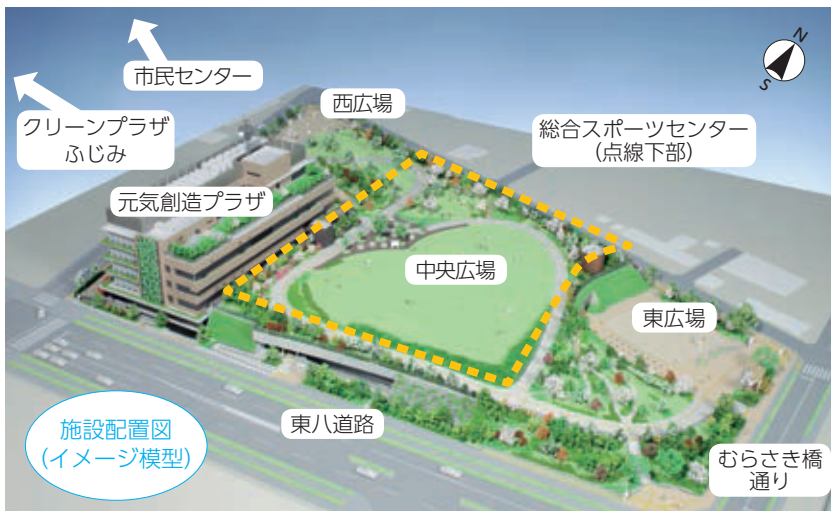
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ^{しゅんこう} (平成28年度末竣工予定)

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業は、最重点プロジェクトの一つである都市再生プロジェクトの中核的事業です。本事業は、(独)都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用し、「防災公園」と老朽化により耐震性に課題がある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた「元気創造プラザ」を一体的に整備するものです。

本施設の整備により、災害に強いまちづくりの拠点整備を進めるとともに、生涯学習、スポーツ、福祉、健康づくりなど多様な機能が融合した元気創造拠点として管理運営計画に基づいた質の高い新たな市民サービスを提供します。また、魅力的な事業展開を進めるため、(公財)三鷹市芸術文化振興財団を発展的に改組した(公財)三鷹市スポーツと文化財団などと協働して検討します。

施設概要

- 敷地面積 20,429.39㎡
(内訳:防災公園15,335.73㎡、元気創造プラザ4,658.06㎡、道路(敷地北側市道の拡幅整備)435.60㎡)
- 階数 地上5階、地下2階
- 竣工時期 平成28年度末
- 三鷹中央防災公園部分(敷地中央、東側)
災害時の一時避難場所、平常時は緑豊かな公園、地下空間などは、健康・スポーツの拠点機能を担うスポーツ施設(メイン・サブアリーナ、プール、武道場、軽体操室など)
- 元気創造プラザ(敷地西側)
1階:子ども発達支援センター
2階:総合保健センター
3階:福祉センター
4階:生涯学習センター
5階:総合防災センター、生涯学習センター



魅力的で効率的な管理運営

1 市民交流の促進と施設利用の利便性向上

情報通信技術(ICT)を活用したサービスや施設内での各種情報を提供する総合受付を設置することで使いやすい施設とします。ボランティア市民の参加と協働を推進することにより、多くの市民が集い、活動することで、分野を超えた市民間の交流を促します。コミュニティバスの既存ルートの見直しを行うなど、交通ネットワークの拡充を検討していきます。

2 質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

管理運営計画に基づき、施設サービスの質と施設利用の公平性を確保した最適な管理運営体制を構築することで、利用者満足度の向上を図ります。各施設の利用時間の統一やフロアごとに施設を配置することにより、開館状況に応じたセキュリティを確保するなど、安全・安心な施設管理を実現します。

3 効率的な管理運営の実現によるランニングコストの縮減

元気創造プラザの維持管理の一元化や環境に配慮した施設整備を行うことで、施設のランニングコストの縮減を図ります。

4 総合スポーツセンター(地下2階、地下1階、地上1階)

軽スポーツから競技スポーツまで幅広い層が利用可能なスポーツ施設となります。総合保健センターとの事業連携により、リコンディショニングを支援する機能の導入を図ります。市民センター内施設の解体後に和洋弓場を整備します。

5 子ども発達支援センター(地上1階)

北野ハピネスセンターで行っている事業の対象年齢を拡大し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的療育支援施設として整備します。集約する他の施設との連携や関係機関とのネットワーク化を進め、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組むなど、包括的に子どもの発達を支援するなど事業の充実を図ります。

6 総合保健センター(地上2階)

妊娠期からの母子育児支援など市民がそれぞれのライフステージに合った正確な情報を適切に活用できるよう、身近で気軽に相談できる総合的な窓口としての機能充実を図り、子ども発達支援センターと連携した多様なサービスを提供します。

7 福祉センター(地上3階)

高齢者などの健康・生きがいサロン空間を整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細やかな地域福祉サービスを提供します。

8 生涯学習センター(地上4、5階)

市民の主体的な学習活動を支援できるよう、さらに多世代にわたる多様な学習機会や多彩な生涯学習プログラムを提供します。

9 総合防災センター(地上5階)

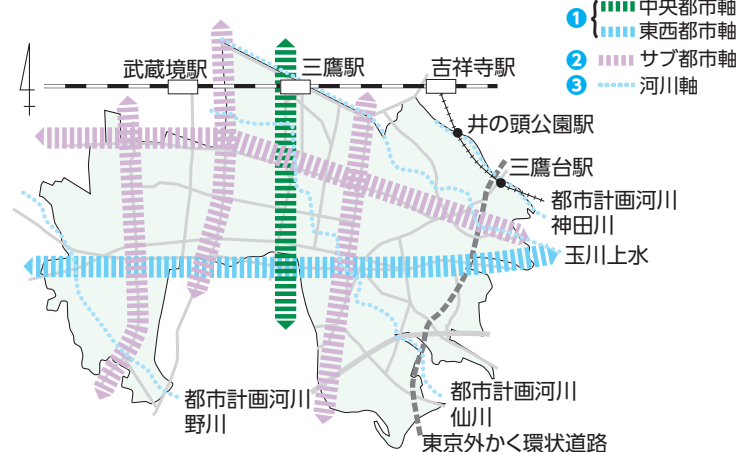
災害発生時の災害対策本部の運営や防災訓練の実施など、市役所本庁舎3階の防災課および安全安心課の機能を移転します。災害情報システムなどを備え、災害対策本部や消防団本部などの防災センター機能を持った活動拠点としていきます。

都市空間整備の基本的な考え方

市の目標とする都市像を「緑と水の公園都市」とします。「緑と水の公園都市」を、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適空間の都市」と定義し、この実現に向けて、①都市整備の骨格(軸)、②都市整備の拠点(面)、③まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

① 都市整備の骨格(軸)

公園や広場のような質の高い雰囲気を持った空間となるよう、都市整備の骨格は①中央および東西の2本の都市軸、②都市軸を補助するサブ都市軸、③河川の沿道など歩行者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成します。

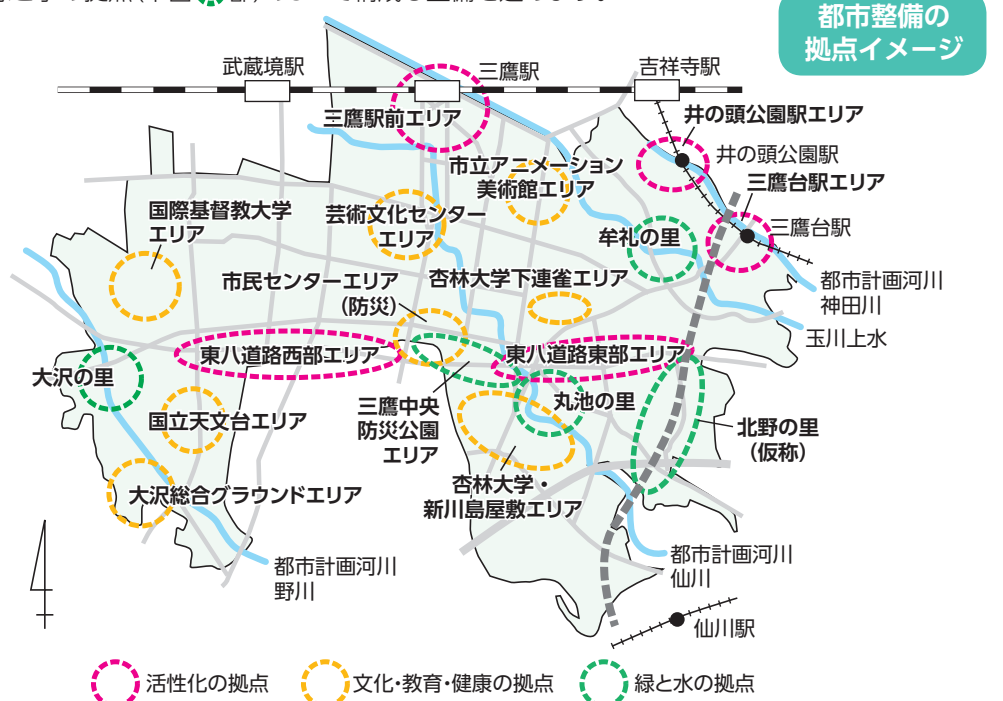


③ まちづくりのゾーニング

都市整備の骨格(軸)、都市整備の拠点(面)の整備促進を図ると同時に、これらの都市整備の考え方とも連携させながら、全市的な土地利用のあり方を示すため、住環境整備ゾーン、自然環境整備ゾーン、活動環境整備ゾーンの3つのゾーンに分類し、「質の高い」まちづくりを進めます。

② 都市整備の拠点(面)

都市整備の拠点は、商業集積がみられ、多くの人が集まる活性化の拠点(下図●部)、文化・教養・健康に関する大型の公共施設などが立地する地域である文化・教育・健康の拠点(下図●部)、緑と水の回遊ルート整備計画において「ふれあいの里」として位置付けられた地域である緑と水の拠点(下図●部)の3つで構成し整備を進めます。



各論

第1部 世界に開かれた 平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

- ①多言語による情報提供施策の充実
外国籍市民などが平常時も災害時・緊急時も安心して生活できるよう、「外国語版生活ガイド」などを活用し、積極的な情報提供を図ります。
- ②外国人観光客向けの情報発信環境の充実
2020東京オリンピック・パリンピック競技大会の開催をきっかけとして、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客に対して、市内の観光や歴史・文化などの情報のとりまとめや発信方法の検討および充実を図ります。
- ③三鷹国際交流協会との連携強化
外国籍市民などの生活・教育支援および災害時・緊急時支援体制の充実や、市民の国際化意識を高めるため、市の関係部署と三鷹国際交流協会との連携強化を図ります。

2020東京オリンピック・パリンピック競技大会の開催をきっかけとして、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客に対して、市内の観光や歴史・文化などの情報のとりまとめや発信方法の検討および充実を図ります。

第2 平和・人権施策の推進

- ①人権意識の総合的啓発
基本的な人権が尊重され、あらゆる差別を解消することは、平和・人権のまちづくりの基本原則です。対象者、分野を問わず、さまざまな事業を推進す



「みたかデジタル平和資料館」トップページ

る中で総合的な啓発を図ります。

- ②積極的平和事業の推進
環境、差別、経済格差などの問題にも目を向けた積極的平和の視点に立ち、地球市民講座を実施します。
- ③戦争体験談などのアーカイブ化の推進
戦後70年の経過を踏まえ、市民の戦争体験談や関連資料を記録する「アーカイブ化事業」の継続や、市ホームページの「みたかデジタル平和資料館」の開設・運営により、戦争の記憶を風化させることなく、次世代へ継承します。

第3 男女平等参画社会の実現

- ①配偶者などからの暴力と各種ハラスメントの未然防止および被害者支援の推進
配偶者などからの暴力(DV)は、身体的なものだけでなく、言葉などによる精神的なものも含め人権侵害です。市民・事業者などに対し、DV防止・各種ハラスメント防止に向けた意識啓発を図ります。
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業などの実施
市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)などに関する実態調査を行い、事業主、従業員向けセミナーの開催などの働き方改革を推進するほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発などに積極的に取り組みます。
- ③相談体制の充実のための連携体制の強化
カウンセラーや男女平等参画相談員などによる相談事業については、男女平等参画やDV防止等を推進するうえで重要な要素となることから、総合的な相談体制の充実に努めると同時に、関係機関による連携体制の強化を図ります。

第2部 魅力と個性にあふれた 情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

- ①三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信システムの構築
災害情報システム、施設予約等システムおよび健康・体力相談支援システムの3つの情報通信システムを構築します。
- ②マイナンバー(社会保障・税番号)制度への適切な対応
特定個人情報保護評価(P-A)や制度対応に必要な情報システムの構築・改修を実施します。
- ③情報セキュリティマネジメントシステムの運用
ISO/IEC27001に基づく、情報セキュリティの適正な運用と改善に努めるとともに、サイバー攻撃などの情報セキュリティ事案に備え、全庁的な情報セキュリティの向上を進めます。

第2 都市型農業の育成

- ①土地税制・生産緑地制度に関する国などへの要請
緑の提供や災害時の緊急避難場所などの機能を有する農地を確保し、都市農地の保全と利用の促進を図るため、都市農地保全推進自治体協議会と連携し、国などへ要請します。
- ②農産物のブランド化の支援
農産物の高品質化と付加価値を高



農業公園での体験農園事業

め、三鷹産農産物のブランドの向上と流通の拡大を促進します。

- ③市民農園などの充実
市民が貸出区画で耕作から収穫まで一連の野菜づくりを行う市民農園について、市民農園(高齢者向け)とともに、充実を図ります。

第3 都市型産業の育成

- ①「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進
「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、市内への優良企業の誘致を推進するとともに、市内事業所の増設や移転を支援します。
- ②工場の市内移転・集約化の推進と日本無線㈱三鷹製作所移転への対応
工場・事業所の移転先の確保など、今後の都市再生の取り組みと連携を図りながら、工場の市内移転・集約化などを推進します。日本無線㈱三鷹製作所移転への対応として、市内事業者の移転・集約化を図るため、南側敷地を事業所用地として取得し、一定の整備を図ったうえで売却します。
- ③SOHOの起業・継続支援の拡充およびICT産業の育成
インキュベーション施設の整備などを行い、SOHOの起業・継続支援の拡充を図ります。さらに、多様な施設の整備に向けた検討を行います。

第4 商業環境の整備

- ①「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進
関係団体が協働で実施するイベント事業など、まちの活性化に向けた事業を支援します。また、商店街が担う地域のコミュニティ機能を活かしたまちづくりを推進します。
- ②買物環境の整備
商店会が実施する定期的な市場の開催、商品の宅配や送迎サービスの実施など、地域のニーズにふさわしい買物支援と商店街のにぎわいづくりに向け

た事業を支援します。

- ③定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街のにぎわいづくりの推進
商店会に不足している業種を補う定期市(マルシェ)の開催などを支援し、商店街のにぎわいづくりを推進し、市民が楽しんで買い物ができる商店街づくりを目指します。



商店会主催の盆踊り

第5 消費生活の向上

- ①消費者相談や情報提供事業の充実
消費者被害に対応するため、POI-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。
- ②都市型観光の推進
「みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興」
- ③外国人観光客の回遊性の向上
外国人観光客や在住・在勤・在活動外国籍市民などにとって、魅力的なまちづくりを推進するため、市内各種案内表示の多言語表示を図ります。
- ④地域資源の発掘、活用による三鷹ブランドの創出・推進
地域資源を発掘し活用することによって、「三鷹ブランド」としての周知を図り、三鷹のブランドディングを推進します。

②市民のくらしを守る会議アクションプログラムの推進
各世代の消費者教育の充実や高齢者への積極的な見守り対策の強化など、市民の消費生活に関する施策を推進します。

- ③就労支援団体との連携による就職面接会・就職支援セミナーの開催
さまざまな年代に対応した就職面接会・就職支援セミナーを開催し、市民の就職機会の拡大や就職に向けたスキルアップを支援します。



消費者被害防止キャンペーン

第6 再開発の推進

- ①三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの4つの基本的な視点に、「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、景観づくりや回遊性の創出などにより、商業の中心地として成熟した質の高い総合的なまちづくりを推進します。
- ②三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進
文化劇場跡地を所有するUR都市機構との連携を強化し、当該地域およびその周辺地域の活性化を図るため、地元の合意形成の支援および市街地再開発事業に向けた検討を進めます。
- ③三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定および三鷹台駅前広場整備などの実施
三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定を行い、当該地区のまちづくりを推進します。

第3部

安全とつるおいのある
快適空間のまちをつくる

第1

安全で快適な道路の整備

①

都市計画道路網の整備の推進

都市の骨格形成や交通ネットワーク化などを図るため、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)に基づき、東京都および近隣市区とも連携して都市計画道路網の整備を推進します。

②

街路灯のLED化による省エネルギーの推進

街路灯の照度を確保しつつ、省エネルギー化を推進していくため、リース方式によるLED化を図ります。

③

東京外かく環状道路などに対する検討と国などへの要請

国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実施されるよう、国・東京都に強く要請していくとともに、工事期間中の交通安全対策および防犯対策についても、適切な対応が図れるよう取り組みます。



東京外かく環状道路の工事風景

第2

緑と水の快適空間の創造

①

ふれあいの里などの整備および周辺の景観づくりの推進

大沢の里、牟礼の里、丸池の里の3カ所の「ふれあいの里」などの整備を推進します。また、東京外かく環状道路整備事業に伴う新たなふれあいの里の創出として、「北野の里(仮称)」の具現化に向けた取り組みを進めます。

第3

住環境の改善

1

住環境の改善

①

都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成(用途地域などの見直し)

市の土地利用における課題などから見直しの視点や方向性を明確化し、それぞれの地域特性が活かされるように土地利用を規制・誘導していきます。

②

空き家などへの対策の推進

適切に管理されていない空き家は、周辺の住環境に防犯、防災、衛生上の深刻な影響を及ぼすため、市内外の関係機関との連携により、所有者などによる自主的な対応を促す取り組みを進めます。

②

安全で安心な公園づくりの推進

老朽化した木製遊具などの交換や、地域住民、公園ボランティアなどと連携した安全管理の充実を図ります。

③

市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化の推進

住宅の密集する市街地において、民家の接道部での緑化などを推進するために、東京都の「界わい緑化推進プログラム」を活用し、効率的かつ効果的に沿道の緑化を推進します。

主なまちづくり指標					
		計画策定時 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
第1部	英語版ホームページのアクセス件数	34,677件	60,359件	75,000件	80,000件
	平和推進関連事業の参加者数	2,665人	3,543人	3,600人	3,700人
	市の行政委員会・審議会などにおける女性委員の割合	38.8%	36.1%	46%	50%
第2部	インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類	27種類	30種類	36種類	40種類
	農家の直接販売所数	149カ所	147カ所	増加	増加
	製造業事業所数	326事業所 (平成21年度)	274事業所 (平成24年度)	維持	維持
	商店数 (小売業および卸売業)	1,134店舗 (平成21年度)	1,057店舗 (平成24年度)	維持	維持
	観光案内所訪問者数	24,876人	28,265人	30,000人	32,000人
	消費者活動センターの利用者数	35,949人	35,691人	38,000人	40,000人
	「主要5事業」※1の達成状況 (着手・継続)	0件	1件(⑤)	3件 (①②④)	3件 (①②③④)
第3部	「主要5事業」の達成状況(完了)	0件	0件	2件 (④⑤)	1件(⑤)
	都市計画道路整備率	41.9%	43.8%	56.8%	59.5%
	市域面積に対する公園緑地などの割合	4.60%	4.72%	5.26%	5.48%
	バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗などの総件数	225件	300件	355件	420件
	安全安心・市民協働パトロールへの参加人数	2,262人	3,109人	3,300人	3,500人
	防災訓練参加者数	16,666人	24,521人	25,500人	27,000人
	駅前地域の放置自転車の台数	302台	97台	90台	80台以下

※1 「主要5事業」とは①三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、②回遊性を生む道路環境整備事業、③中央通り買い物空間整備事業(モデル区間)、④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定(※2)および三鷹台駅前広場整備などの実施、⑤三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業を指しています。
※2 整備方針の策定は、中期に完了します。

主な事業のスケジュール								
		計画期間 (平成34 年)の目標	前期達成 状況(26 年度末)	中期(年度)				後期
				27	28	29	30	
第1部	外国人観光客向けの情報発信環境の充実	充実	推進	推進				
	戦争体験のアーカイブ化	28件	8件	4件	4件	3件	3件	6件
第2部	農産物のブランド化の支援	推進	推進	推進				
	「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進	指定企業・指定誘致協働事業者の件数 20件程度	指定企業 3件	2件	2件	2件	2件	4件程度
	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進	再開発事業の推進	検討	用地取得	都市計画手続き	都市計画決定	事業認可	事業の推進
	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備	整備・運営	整備	整備	竣工	開設・運営	運営	
	集約対象施設跡地などの活用方策の検討	井口グラウンドの売却など	検討	検討	地区計画 調査・計 画・調 査・測 定			
第3部	街路灯のLED化による省エネルギーの推進	街路灯のLED化	—	現況調査	LED化			
	ふれあいの里の整備および周辺の景観づくりの推進	ふれあいの里の整備	ふれあいの里の整備の推進	大沢の里整備工事		丸池の里用地取得	大沢の里公園整備ほか	推進
	防犯カメラの設置などによる地域防犯力の向上	107台 (通学路における設置分を除く)	67台	5台	5台	5台	5台	20台
	生活支援施設整備とミニ防災ひろばづくり	21施設を整備し活用	5施設整備	2施設	2施設	2施設	2施設	8施設
	都市再生と連携したみたかバスネットの推進	見直し・運行	見直し・運行	コミバスルートの見直し、林大学井の頭キャンパス開設に向けた見直し・運行	コミバス見直しルートの調整	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設などに合わせてコミバス見直しルートの運行	運行	見直し・運行

費の補助を行うなどの支援を進めます。

第4

災害に強いまちづくりの推進

①

在宅避難者などの支援に向けた災害時在宅生活支援施設整備とミニ防災ひろばづくりの促進

災害時などに、自宅などでの避難生活を支援するため、災害時在宅生活支援施設や防災機能を持った公園などのミニ防災ひろばの整備を行い、防災活動や訓練などを通して、市民の自助および地域の共助の強化を進めます。

②

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

震災発生時においても、「緊急輸送道路」機能を確保するため、沿道建築物の耐震診断や補強設計、改修工事を進ませ耐震化を図ります。

③

防災出前講座の実施と市民防災協力員の育成

市民のニーズに応じた防災出前講座を積極的に開催し、自助や共助の強化に取り組みます。また、平常時の防災活動や災害時の正確な情報提供を行う人材として、市民防災協力員の育成を図ります。

第5

都市交通環境の整備

①

都市再生と連携したみたかバスネットの推進

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備や杏林大学井の頭キャンパスの開設など、都市再生事業との連携を図りながら、既存ルートの見直しなどを進めていきます。また、コミュニティバスと路線バスとの連携を強化しながら、利便性の高い乗り継ぎ方法の検討など、利用環境の改善を行います。

②

サイクルシェア事業に向けた社会実験の実施と検証

既存の駐輪場を効率的に活用し、「放置自転車数の減少」「環境負荷の軽減」「まちの活性化」などが期待できる、サイクルシェア事業に向けた社会実験を実施し、検証を行います。

③

交通管理者や地域などと連携した自転車事故防止に向けた交通安全施策の推進

自転車に関連する事故などが増加していることから、警察署など関係機関と連携し、自転車安全講習会の受講者拡大を図ることなどにより、交通ルールの周知やマナー向上に向けた指導の強化を図ります。

第4部
人と自然が共生できる
循環・環境のまちをつくる

第1
環境保全の推進

①サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進

低炭素社会を目指す環境配慮型都市を創造するため、環境基金を活用したエコ住宅の建設誘導や緑化、エネルギー対策など、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含する、持続可能な施策を推進します。

②公共施設の省エネルギー対策の推進

公共施設の維持管理や新たな施設の建設に際し、環境への配慮およびエネルギーの有効活用を図り、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

③環境に関する情報提供の充実

環境に関する報告書の発行およびホームページなどを利用し、環境測定データの情報提供を行います。また、環境学習などを通じて環境保全に関する情報提供の充実を図ります。

第2
資源循環型ごみ処理の推進

①ごみの発生抑制の取り組み

ごみの減量・資源化を進めるため、拡大生産者責任の明確化、過剰包装・使い捨て商品の抑制、レジ袋削減、事業系ごみの減量資源化などの施策を実施します。

②ごみを焼却した際に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進

ふじみ衛生組合の可燃ごみ処理施設

第5部

希望と安心にみちた
健康・福祉のまちをつくる

第1
地域福祉の推進

①地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

7つのケアネットが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流など、新たな共助の仕組みの拡充と発展を支援します。

第3
水循環の促進

①「下水道再生計画」の推進（長寿命化事業）

下水道整備着手から50年以上が経過し、老朽化による機能低下などが懸念されるため、下水道管路や東部水再生センターなどの長寿命化事業を推進します。

②「下水道再生計画」の推進（地震対策事業）

震災時にも継続して使用できる下水道施設を目指して、防災拠点周辺の下水道管路や東部水再生センターなどの耐震化を推進します。

③都市型水害対策の推進

近年、多発する集中豪雨による「都市型水害」に対処するため、甲州街道付近の水害対策や、中原地区の中仙川改修工事などを行います。

民や関係機関、企業などが協働して「見守りネットワーク事業」を推進します。

第2
高齢者福祉の充実

①在宅医療・介護の連携の推進

医療と介護の両方が必要な高齢者の在宅生活を支えるため、医療・介護関係者などの多職種連携を推進するとともに、在宅医療に関する体制構築を目指します。

②認知症施策の推進

認知症高齢者が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指して、認知症施策を推進します。

③介護予防・生活支援サービスの整備

住み慣れた地域で誰もがいつまでもいきいきと生活できるよう、介護予防の充実を図るとともに、生活支援サービスを整備します。

第3
障がい者福祉の充実

①障がい者差別解消の取り組み

障害者差別解消法の施行を踏まえ、職員の対応要綱を策定し、体制の整備を図るとともに、差別の解消に向けて市民・事業者などへの周知・啓発を進めます。

②基幹相談支援センターの設置・運営

地域の相談支援の拠点として、総合相談・専門相談、虐待対応などのほか、相談支援事業者への助言・育成などを行う基幹相談支援センターを設置・運営します。

③子ども発達支援センターの開設と機能の充実

北野ハピネスセンター幼児部門を発展させて、地域の中核的な療育支援施設としての「子ども発達支援センター」を開設します。

第4
生活支援の充実

①生活保護制度の適正な運用

生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援を実施し、日常生活の支援や自立を促進します。

②生活困窮者自立支援事業の推進

生活に困窮している方の相談から自立まで継続的に支援を行う「生活困窮者自立支援事業」を実施し、相談者の意向を確認しながら必要な支援を行います。

ます。

③国民健康保険制度の都道府県単位化への適切な対応

平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県単位化を見据えて、新たな制度への検討と準備を進め、適切に対応します。

第5
健康づくりの推進

①三鷹中央防災公園・元気創造プラザを核とした総合的な健康増進事業の展開

健康づくりの拠点となる元気創造プラザと同敷地内の総合スポーツセンターとが連携して、総合的な健康増進事業

第6部

いきいきと子どもが輝く
教育・子育て支援のまちをつくる

第1
子どもの人権の尊重

①子ども・若者支援の推進

不登校、ひきこもり状態にある子どもやニート状態におちいる可能性が高い層の中学卒業生、高校中退者などの若年者に対して、相談と具体的な支援につながる体制の整備を進めます。

②子どもの虐待予防・早期発見と心のケア

「子ども虐待防止対応マニュアル」などを活用し、虐待の予防、早期発見に努めるとともに、虐待対策コーディネーターを中心に、関係機関との連携の強化を図ります。

③乳児家庭全戸訪問の推進

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、適切なサービスの提供を行います。

第2
子育て支援の充実

①利用者支援事業の実施

子育てをしている家庭が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、地域子育て支援拠点として子ども家庭支援センターなどの機能強化を図ります。

②民間認可保育園、小規模保育施設の開設支援

待機児童解消に向けて、民間認可保

を実施します。

②がん検診の拡充と各種検診事業の推進

健康寿命の延伸に向けて、新たな検診の導入や各種検診の受診率向上など、がんの早期発見・早期治療および予防に向けた取り組みを推進します。

③妊娠期からの切れ目のない支援の推進

妊娠届を提出した全妊婦に対して妊婦面接（ゆりかご面接）を実施します。ゆりかご面接から始まる子ども・子育て施策で、妊娠期からの切れ目のない支援を進めます。



東児童館の「親子ひろば」

第3
魅力ある教育の推進

①コミュニティ・スクールの機能の充実

コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、保護者・地域住民の意向が学校運営により一層反映されるよう取り組みを進めます。また、地域人財の参画を促進し、学校支援ボランティアの一層の拡充を図り、家庭・地域と一体となった学校の活性化を目指します。

②知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

小・中一貫教育を推進し、子どもたちが主体的・協働的に学習に取り組む意欲や態度を育むとともに、「三鷹『学び』のスタンダード」の取り組みを通して、子どもたちの「人間力」「社会力」を育成します。

③教育支援の充実

校内通級教室（仮称）の導入に向け、三鷹市のこれまでの実績に基づき一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるための教育支援の充実を図るとともに、子ども発達支援センターなどの連携を図りながら、教育支援の充実を図ります。

第4
安全で開かれた学校環境の整備

①学校施設の耐震化・長寿命化改修工事の計画的な実施

小・中学校施設の屋上防水・外壁塗装・窓改修・給排水設備改修など施設内外の長寿命化改修工事と、天井材、照明器具、家具などの「非構造部材」の耐震対策を併せて計画的に実施し、安全で快適な教育環境の実現を目指します。

②子どもの安全・安心の確保

市民協働パトロールやスクールエンジェルスなどと連携しながら、学校における児童・生徒の安全を確保するとともに、学校・地域などが行う児童の見守り活動を補完するため、通学路の防犯カメラの設置を進めます。

③学校給食の充実と効率的な運営

自校方式による給食調理業務の委託化を進め、安全でおいしい給食の充実を図るとともに、食育の推進や地産地消を促すものとして、JA東京むさしと連携を図りながら、市内産野菜の学校給食への活用を推進します。

主なまちづくり指標					
		計画策定時 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
第4部	三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量(t-CO ₂)	24,582	10,249	8,363	減少
	1人1日あたりのごみ総排出量	743 g	737 g	725 g	725 g
	防災拠点周辺の下水道施設耐震化数	10施設	30施設	40施設	48施設
第5部	福祉ボランティアの参加者数	18,310人	23,060人	23,500人	24,600人
	高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,034人	2,554人	3,000人	3,500人
	障害福祉サービスの受給者証発行数	951人	1,254人	1,367人	増加
	就労支援事業による就労者数	55人	94人	110人	増加
第6部	健康づくり事業への参加者数	9,998人	9,699人	10,400人	10,600人
	子ども家庭支援センターの利用者数	68,038人	76,073人	78,000人	80,000人
	保育園待機児童の解消	243人	179人	0人	0人
	市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	78.3%	81.1%	81.5%	82.0%
第7部	学校施設の長寿命化改修工事実施校数	0校	0校	3校	11校
	生涯学習情報システムへのアクセス件数	764,635件	850,155件	870,000件	890,000件
	図書館の利用者数	996,849人	936,886人	1,000,000人	1,005,000人
	週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36.0%	44.6%	46.0%	50.0%
第8部	市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率	84%	87%	89%	92%
	コミュニティセンター、地区公会堂の利用者数	837,244人	877,236人	900,000人	910,000人
	経常収支比率	90.4%	86.4%	おおむね80%台を維持(特殊要因による場合にであっても90%台前半に抑制)	
	公債費比率	7.9%	5.5%	おおむね8%を超えないこと	
	実質公債費比率	4.1%	3.7%	おおむね6%を超えないこと	
第8部	人件費比率	17.2%	15.2%	おおむね20%を超えないこと	

主な事業のスケジュール								
		計画期間 (平成34年)の目標	前期達成状況 (26年度末)	中期(年度)				後期
				27	28	29	30	
第4部	ごみを焼却した際に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進	三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの電力供給	—	発電	➡	電力供給	➡	➡
	都市型水害対策の推進	甲州街道付近の対策	—	検討	推進	➡	➡	➡
		中仙川改修工事	—	工事	➡	➡		
第5部	地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	事業と支援の拡充	7住区設立	発展・充実	➡	➡	➡	➡
	生活支援コーディネーターの配置	地域資源を活用した生活支援サービスの提供	—	(2地域)モデル配置	(7地域)全市配置	充実	➡	➡
	妊娠期からの切れ目のない支援の推進	推進	検討	検討	実施・検討	充実	➡	推進
第6部	民間認可保育園、小規模保育施設の開設支援	保育定員の拡充および待機児童の解消	定員拡充	3園開設	3園開設	3園開設	1園開設	拡充定員
	多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化	児童館機能の強化	—	検討	(西)モデル事業改修設計	(西)(東)改修設計	(東)リニューアル改修工事	機能強化
	教育支援の充実	充実・推進	推進	推進	➡	➡	➡	➡
第7部	「図書館基本運営方針(仮称)」の策定と推進	策定、推進	—		検討	策定	推進	➡
	文化施設の保全・活用	山本有三記念館改修工事の実施	—	調査・基礎設計	・詳細調査	工事改修	開始利用	➡
第8部	コミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援	推進	実施	実施	実施・検証	➡	➡	➡
	日本無線㈱三鷹製作所跡地利用の検討	推進	協定締結	測量	取得用地	整備設計	用地整備・売却	推進・検討

第7部創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1生涯学習の推進

①生涯学習センターの整備と生涯学習の一層の推進
市民の主體的な生涯学習活動を支援する全市的な拠点として生涯学習センターを整備し、幅広い世代にわたる多様なニーズに応える魅力ある事業を展開し、生涯学習の一層の推進を図ります。
②まちづくりに資する人財の育成および活動の場の提供
さまざまな生涯学習関係機関などと連携しながら、地域で活動する人財を養成し、市民参加と協働のまちづくりに資するマンパワーを供給し、「学びの循環」による持続可能な社会の構築を目指します。
③学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進
学校を核とした地域住民の活動・経験を活かし、学びの場としての学校の

第2市民スポーツ活動の推進

①「スポーツ推進計画2022」の推進
新たな健康・スポーツの拠点施設の整備を踏まえ、「三鷹市スポーツ推進計画2022」に基づき、市のスポーツ施策を総合的・計画的に進めます。
②健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の中で、指定管理者と協働することにより、スポーツ施策を展開し、健康・健康・福祉部門とも連携しスポーツを取り入れた健康づくりを進めます。
③地域スポーツクラブの充実
地域住民が主體的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全市的な展開が図られるよう、地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。

第3芸術・文化のまちづくりの推進

①みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進
網に加えるなどの図書館との連携を推進します。

第8部ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

①コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みの展開
多様な地域課題を、住民同士の支え合いによる新たな共助と協働によって解決していく「コミュニティ創生の取り組みをさらに推進していくための具休策や、市民に寄り添った支援のあり方などについて研究します。

第2地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援

②地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援
コミュニティのさらなる活性化を目指し、町会・自治会など地域自治組織の活性化を支援します。また、地域活動の大切な担い手を育成に向けた取り組みを推進します。
③多世代交流の拠点としてのコミュニティセンターの活性化支援
設の長期使用を目指した改修計画を検討します。
④文化人の顕彰および文学展示室などの設置の検討
太宰治顕彰事業は、市内外に向けてさまざまな切り口から広く情報を発信し続けることを目指します。また、新たに文学展示室などの設置について検討します。

第2「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

①マイナンバー法施行に伴う条例などの整備および適切な運用
個人情報保護法などの整備・運用に個人情報保護法などの整備・運用に取得することにより、マイナンバー(社会保障・税番号)の適切な活用のため、マイナンバーの利用および提供に関する条例などの整備・運用に取り組みます。
②公共施設等総合管理計画の策定
既存の公共施設などの維持管理全般について、コストを抑えつつ効果的な予防保全による施設の長寿命化を図るため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。
③日本無線㈱三鷹製作所跡地利用の検討
南側敷地については、市内事業者の操業支援を進めるため、市が取得・売却を図ります。北側については、周辺の良好な住環境と調和した活力あるまちづくりにつながるよう検討を進めます。

コミュニティ住区を基礎とした整備(主な事業の方向)

西部住区

- ①井口コミュニティセンターの耐震化を図ります。
- ②都道(連雀通り、人見街道)の安全で快適な歩行空間が整備されるように要請します。
- ③都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)の早期完成を都に要請します。
- ④東西道路の整備や通り抜け可能な生活道路の設置を進めます。
- ⑤公共施設を結び散歩道の整備を進めます。
- ⑥東八道路沿道の商業振興と周辺環境との調和を図っていきます。



3・2・6号(調布保谷線)

大沢住区

- ①都立武蔵野の森公園周辺について、文化・教育・健康の拠点となるようにまちづくりを進めます。
- ②人見街道の歩道整備について、引き続き東京都に要請していきます。
- ③大沢の里周辺を三鷹型エコムジアム事業のモデル事業として推進します。
- ④国立天文台の良好な自然環境を保全し、敷地内の「星と森と絵本の家」の特色ある運営の展開を図ります。
- ⑤大学などが立地する地域について、特別文教・研究地区として研究環境の保持に努めます。
- ⑥傾斜地が比較的多いことから、傾斜地のバリアフリー化への取り組みを推進します。



野川

連雀住区

- ①都道(連雀通り、吉祥寺通り、人見街道)の安全で快適な歩行空間の整備を都に要請します。
- ②市庁舎の建て替えに向けた検討手法などの研究を進めます。
- ③連雀通りの整備に併せて、まちづくり推進地区の活用などによる一体的なまちづくりを推進します。
- ④日本無線㈱三鷹製作所の移転に伴い、跡地の利活用について検討します。
- ⑤杏林大学井の頭キャンパスの開設計画に伴い、活力あるまちづくりを進めます。



3・4・7号(連雀通り)



三鷹駅周辺住区

- ①調布保谷線の整備に併せて、良好な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。
- ②第三小学校体育館の耐震工事を進めます。
- ③市立アニメーション美術館周辺は緑と調和した環境づくりを進めます。
- ④三鷹駅南口中央通り東地区の再開発について、成熟した都市にふさわしい質的向上を目指した取り組みを進めます。
- ⑤三鷹産業プラザは、産業振興の拠点、交流や創業を支援する場として活用します。
- ⑥公共駐車場について、利用者の利便性の高い運用・整備を進めます。



風の散歩道

主な道路整備事業

- 1 主要幹線道路の整備**
 - ①東八道路【事業中】東京都施行
 - ②調布保谷線【事業中】東京都施行
- 2 幹線道路の整備**
 - ③3・4・7号(連雀通り)【事業中】三鷹市施行
 - ④3・4・13号(牟礼地区)【事業中】三鷹市施行
 - ⑤3・4・7号(連雀通り)【事業中】東京都施行
 - ⑥3・4・14号(吉祥寺通り)【事業中】東京都施行
 - ⑦3・4・9号(三鷹通り～武蔵野市境)三鷹市施行
 - ⑧3・4・11号(北野地区)【事業中】東京都施行
- 3 準幹線道路の整備**
 - ⑨市道第135号線(三鷹駅前通り)【事業中】三鷹市施行
 - ⑩人見街道【事業中】東京都施行
- 4 主要生活道路の整備**
 - ③市道第47号線(牟礼地区)など【事業中】三鷹市施行
 - ④市道第56号線(井の頭地区)【事業中】三鷹市施行
 - ⑤交差点あんしん歩行プラン(仮称)【事業予定】三鷹市施行

井の頭住区

- ①狭あい道路の解消など、災害に強いまちづくりの整備を進めます。
- ②三鷹駅前周辺地区については「まちづくり推進地区整備方針」の策定に取り組めます。
- ③玉川上水、神田川周辺について、景観重点地区として整備・誘導のあり方などを検討します。
- ④都市再生事業との連携を図りながら、「コミュニティバス三鷹台ルート」の見直しに取り組みます。



市道第135号線(三鷹駅前通り)

東部住区

- ①北野小学校(体育館)、第六中学校(体育館)の耐震補強工事を実施します。
- ②高山小学校の学級数増加に対する必要な対応を図ります。
- ③都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)の整備を進めます。
- ④市民生活への影響などを市独自の視点で検討し、東京外かく環状道路事業が適切に進捗していくよう、国などに要望していきます。
- ⑤玉川上水、牟礼の里については、重点的に景観づくりを行います。また、北野の里(仮称)については、今後まちづくりに係る整備計画を策定するなど、景観づくりに取り組めます。
- ⑥牟礼・三鷹台団地周辺子育て支援施設などの整備・再配置を進めます。



牟礼の里

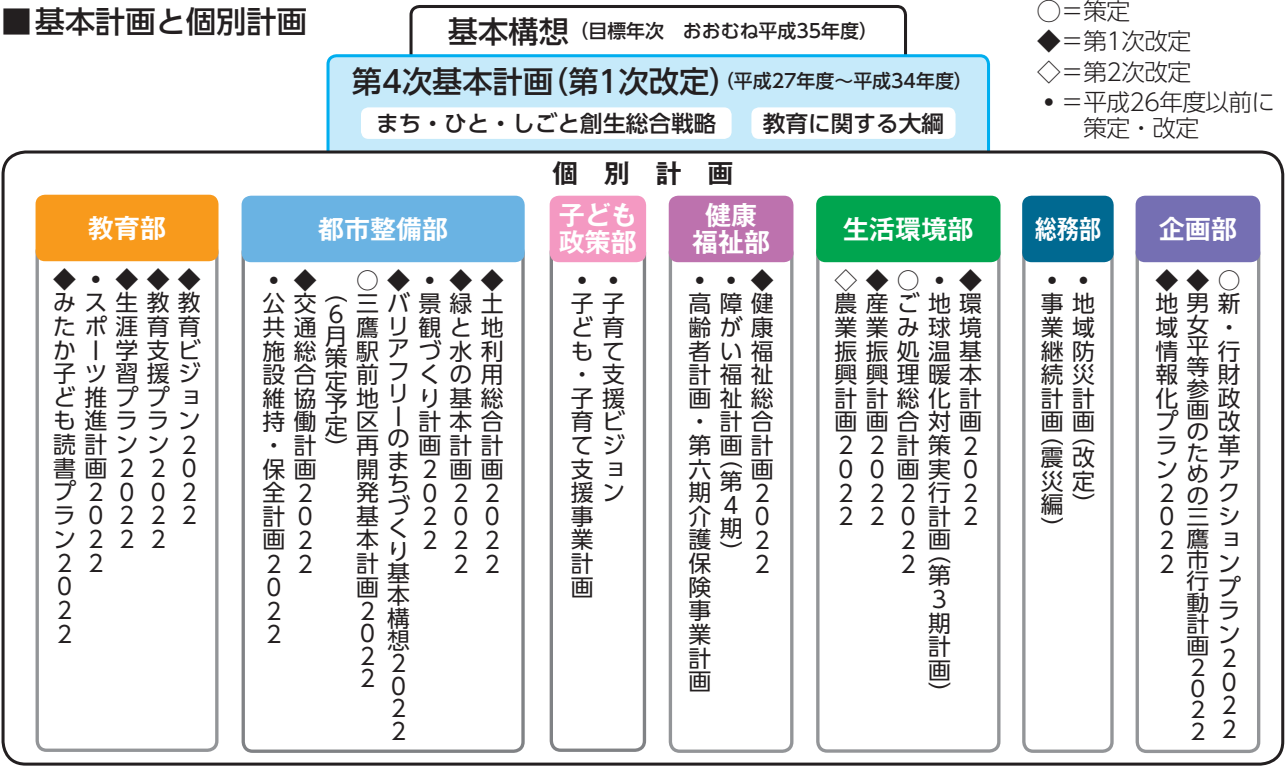
新川中原住区

- ①三鷹中央防災公園・元気創造プラザについては、複合施設としての利点を活かした事業を進めます。
- ②都道(吉祥寺通り)の安全で快適な歩行空間の整備を都に要請します。
- ③市民生活への影響などを市独自の視点で検討し、東京外かく環状道路が適切に進捗するよう、国などに要望していきます。
- ④仙川沿いにある児童遊園などについて、河川を軸とし機能的に連続した整備を図ります。
- ⑤環境センターの跡地の利活用について検討します。
- ⑥東京都流域下水道への編入に向けて取り組むとともに、東部水再生センターの長寿命化を図ります。



仙川散歩道

■基本計画と個別計画



○＝策定
◆＝第1次改定
◇＝第2次改定
・＝平成26年度以前に策定・改定

第4次基本計画（第1次改定）と同時に策定・改定を進めた個別計画

今号では、基本計画と同時並行的に策定や改定を進めた個別計画の概要をお知らせします。

基本計画では、施策の課題と取り組みの方向、事業の体系と重点課題などを明らかにする一方、個別計画では、基本計画の体系に基づく各事業の目標、スケジュール、詳細な取り組み内容を掲載することによって、基本計画と個別計画の機能的な役割分担を図っています。また、基本計画と目標年次を合わせることで、整合・連動を図ることができ、見直しなどを効果的に行うことが可能となります。

個別計画の閲覧およびパブリックコメントなどの結果について

基本計画と同時並行的に策定・改定した個別計画の全文は、市ホームページ「市政情報」→「施策・計画」→「個別計画」から閲覧、ダウンロードできます。また、1、2月に実施した「基本計画（素案）」および「個別計画（素案）」に対するパブリックコメントなどの結果は、トップページ「パブリックコメント」から閲覧できるほか、相談・情報センター（市役所2階）、市政窓口、市民協働センター、図書館でも閲覧できます。

企画部

新・行財政改革アクションプラン2022 策定

目的・概要

行政サービスの質の向上を図りつつ事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を創造することを目的としています。低成長時代における緊縮財政を前提に、三鷹市基本構想に示す「自治体経営の基本的な考え方」と関連付けて体系を大幅に見直すとともに、新たに最重点課題、重点課題などを位置付けたことから、今回の改定を「新・行財政改革アクションプラン2022」の策定とし、引き続き行財政改革を進めます。

目標指標

経常収支比率	おおむね80%台を維持（特殊要因による場合にあっては90%台前半に抑制）
--------	--------------------------------------

公債費比率	おおむね8%を超えないこと
実質公債費比率	おおむね6%を超えないこと
人件費比率	おおむね20%を超えないこと
◇最重点課題	三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業展開
◇重点課題	コミュニティ創生によるまちづくりの推進 持続可能なサステナブル都市の実現
◇個別課題	
体系1	創造的な自治体経営の推進
体系2	公共サービスの適正化の推進
体系3	多様な主体による協働の深化

体系4	外郭団体などとの連携の推進
体系5	財政基盤の強化
体系6	ファシリティ・マネジメントの推進
体系7	サービスの質と効率性の向上
体系8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
体系9	職員力の向上
体系10	危機管理力の向上
体系11	国・東京都・他区市町村との連携の推進
体系12	透明で開かれた市政運営の実現
体系13	情報環境の最適化

担当課：企画経営課行政評価担当

男女平等参画のための三鷹市行動計画2022 第1次改定

目的・概要

男女が性別に関わらず、誰もが個人として尊重され、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる、男女平等参画社会の実現を目指します。また、配偶者などからの暴力や各種ハラスメントの未然防止に努めるとともに、被害者支援の推進を図ります。

主な事業と取り組み内容

◎「配偶者等暴力対策基本計画」の策定と推進

「配偶者等暴力対策基本計画」としての位置付けを明確にし、計画に基づく施策を推進します。

◎相談体制の充実

カウンセラーや男女平等参画相談員による相談など、さまざまな悩みに対応する制度の充実に取り組みます。

◎人権尊重とあらゆる暴力の根絶

家庭・職場・地域などで人権を尊重し、配偶者などからの暴力や各種ハラスメントの防止に努めます。また、性同一性障害などの理解と尊重に努めます。

◎男女平等参画の総合的な推進

特に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点に立った施策・事業を積極的に進めます。

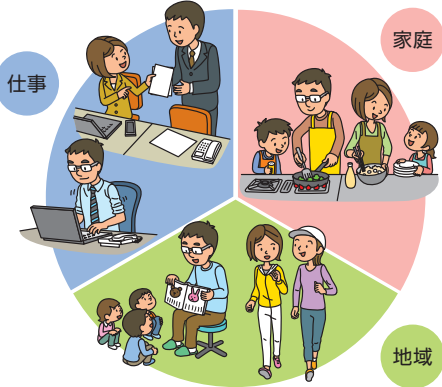
◎生涯を通じた男女の健康づくり支援

男女がともに生涯を通じて健康の保持と増進に努め、多様で自立した生き方を選択できる基礎となる健康づくりを支援します。

◎男女平等参画を支える社会づくり

ライフスタイルやライフステージに応じた多様な生き方を選択できるように啓発と事業を進めます。

担当課：企画経営課平和・女性・国際化推進係



地域情報化プラン2022 第1次改定

目的・概要

この計画は、情報通信技術（ICT）の活用による「安全・安心な生活環境の実現」「より利便性の高い市民サービスの提供」「市民間の豊かな情報交流の実現」を目指すとともに、「個人情報保護と情報セキュリティの確立」「災害時等における事業継続性の確保」などを図ることを目的として、ICT環境の整備と利活用を推進するものです。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係るシステム構築など市の施策を盛り込むとともに、国の施策やICTの動向、これまでのICTに係る取り組みを踏まえて、改定を行いました。

「民学産公の協働」「誰もが利用可能なICTの検討」などに加え、「危機管理のためのICTの利活用」を情報化推進の基本的な考え方とし、5つの実現目標を掲げ、各種施策に取り組みます。

主な事業と取り組み内容

①ICTを活用した安全安心な生活環境の実現

青少年のスマートフォンなどの安全な利用、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信システムの構築に取り組みます。

②ICTを活用した地域社会の活性化の促進

高齢者、障がいのある方などのスマートフォンなどの安全な活用の促進に取り組みます。

③ICTを活用した魅力ある教育・生涯学習の推進

ICTを活用した授業モデルの研究と実践、学校SNSの利活用の推進に取り組みます。

④情報提供の充実と行政手続きの利便性の向上

オープンデータ、ビッグデータの活用の検討と推進、社会保障・税番号制度の導入に伴うマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進に取り組みます。

⑤地域情報化を支える基盤の整備

情報システムの構築や改修など社会保障・税番号制度への適切な対応、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたICT利用環境の整備、サイバー攻撃への対策など情報セキュリティと事業継続の確保に取り組みます。

担当課：情報推進課

生活環境部

環境基本計画2022 第1次改定

目的・概要

「三鷹市環境基本条例」に基づき、環境基本計画を推進し、市民が健康で安全かつ快適な生活ができ、人と自然が共生し、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちの実現を目指します。

主な目標指標

光化学オキシダント濃度 0.060ppm
微小粒子状物質濃度 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
保存樹林・保存樹木 現状維持
市域面積に対する公園緑地等の割合 5.48％
農地面積 160ha
雨水浸透ますの設置数 75,500基
最終処分場に埋め立てるごみの量 0 m^3

主な事業と取り組み内容

事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備など、持続可能な都市へとつながる環境施策の取り組みを、「協働で取り組む3大プロジェクト」として進めます。

◎環境活動協働推進プロジェクト

協働で取り組む体制・人財育成を進めます。

- ・みたか環境活動推進会議の運営
- ・環境学習事業の推進
- ・省エネルギー活動を推進する人財の育成

◎温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト

地球温暖化防止に向けた取り組みを行います。

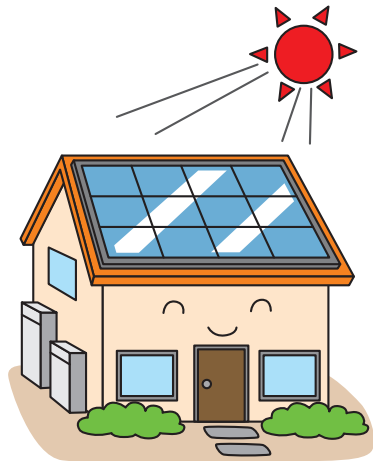
- ・エネルギー施策の推進
- ・サイクルシェア事業の推進
- ・公共施設の資源エネルギーの有効利用

◎快適都市環境創造プロジェクト

「三鷹らしい」快適な都市空間を形成します。

- ・緑と水のネットワークの構築
- ・都市農地の保全・活用
- ・公共交通環境の整備

担当課：環境政策課



産業振興計画2022 第1次改定

目的・概要

「産業と生活が共生する都市」を目指し、計画目標である「価値創造都市型産業の振興～都市再生とコミュニティ創生に向けて～」を進めます。

主な事業と取り組み内容

◎企業の立地支援

市内への新たな事業者の進出、創業環境の充実、市内企業の操業継続に向けた取り組みなどを推進し、事業者の立地支援を行います。

◎経営基盤の強化

新技術開発、新分野への参入支援、新たな販路開拓、人財の育成、市内事業者間のネットワーク構築などを支援し、市内事業者の操業環境・経営環境を強化します。

◎SOHO支援の充実

SOHO事業者の集積と育成、情報関連・コンテンツ事業者の集積、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス・NPO活動に対する支援を行います。

◎商店街の活性化(商店街振興プラン)

買物支援をはじめ、イベントなど、商店街活性化に向けた取り組みを支援します。

◎地域と産業のブランド化

市内事業者の持つ技術・商品・サービスなどを三鷹ブランドとして展開します。

◎都市型観光の推進

にぎわい創造や来訪者と市民の交流の促進によるまちの活性化を目指し、「三鷹らしい」都市型観光の取り組みを推進します

担当課：生活経済課商工労政係

ごみ処理総合計画2022 策定

目的・概要

長期的、総合的な視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるもので、ごみの排出の抑制および発生から処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めます。

主な目標指標

1人1日あたりのごみ総排出量 725g
分別リサイクル率 35%以上
総資源化率 45%以上
ごみ焼却量 31,500t以下
最終処分量 埋立ゼロを維持

主な事業と取り組み内容

◎市の広報や各種キャンペーンを通したごみの減量・分別のPR

ゴミゼロキャンペーン、ごみ減量キャンペーンや各種イベントなどを通じて、ごみの減量・分別をPRしていきます。

◎分別の徹底による資源化の推進

リサイクルカレンダーなどでの分別の周知のほか、今後はごみ分別アプリの導入などを行い、分別・資源化を進めます。

◎安定した中間処理の実施

資源化、「クリーンプラザふじみ」におけるエネルギー回収(熱回収)を推進します。今後は、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへ電力供給を行い、ごみ焼却エネルギーを有効に活用します。

担当課：ごみ対策課

農業振興計画2022 第2次改定

目的・概要

農地の持つ多面的機能の発揮に向けた農業の持続的発展に取り組み、農業者や市民と協働で「農のあるまちづくり」を進めます。

主な事業と取り組み内容

◎「農地の保全に向けた基本方針」の推進と農地保全手法の検討

多面的で公益的な都市農地を守り、まちづくりと連動した保全・活用施策を進めます。

◎農産物のブランド化の支援

農産物品質と付加価値を高め、農商工の連携による6次産業化を進め、ブランドの向上と流通の拡大を支援します。

◎援農ボランティアなどの育成と活用の支援

農業関係機関との協働により、市民を農業ボランティアとして養成し、農産物の生産性を高めます。

◎地産地消の推進

農業者と消費者を直接つなげて、庭先販売や共同直販所を核に、市内で生産された農産物を市民が消費するよう取り組みます。また、市内産野菜の学校給食への活用を推進します。

◎農業公園の運営

農業公園の交流機能の充実を進め、実習農園などにおける野菜づくり講習会など農業体験や教育の場とします。

◎市民農園などの充実

市民農園について、市民農園(高齢者向け)とともに充実を図ります。多くの市民が利用できるよう地域的にバランスのよい配置を目指し、新たな農園の確保に努めます。



農業公園

担当課：生活経済課都市農業係

健康福祉部

健康福祉総合計画2022 第1次改定

目的・概要

高齢者、障がいのある方、子どもなど全ての市民が地域において健康で安心して、いきいきと生活を送ることができる「高福祉のまち」を目指します。

主な事業と取り組み内容

◎地域福祉の推進

地域ケアネットワーク推進事業や見守りネットワーク事業など地域の支え合い(共助)によるまちづくりを推進するとともに、保健・医療・福祉の連携や福祉人材の育成を進めます。

◎高齢者福祉の充実

高齢者一人ひとりが、いつまでも健康で生きがい

を持ち、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

◎障がい者福祉の充実

障がい者の主体的な活動を保証するバリアフリーのまちづくりを進め、障がい当事者の視点に立ったサービスを提供します。

◎生活支援の充実

生活保護制度や生活困窮者自立支援事業並びに国民健康保険制度の適正な運用や、制度に対する相談などに取り組みます。

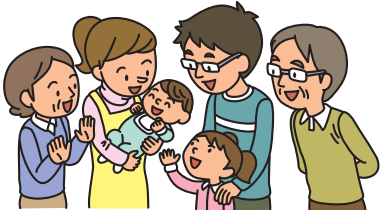
◎健康づくりの推進

一人ひとりのライフステージに応じたサービスを

提供できるよう、総合的に健康づくりを進めます。

◎子ども・子育て支援の充実

全ての子どもと子育て家庭がいきいきと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支える切れ目のない子ども・子育て支援策を推進します。



担当課：地域福祉課地域福祉係

都市整備部



土地利用総合計画2022 第1次改定

目的・概要
「高環境・高福祉」「豊かで質の高いまちづくり」に取り組み、市の将来像である「緑と水の公園都市」の実現に向け、土地利用に関する施策を進めます。

主な事業と取り組み内容
「都市整備の骨格(軸)」「都市整備の拠点(面)」「まちづくりのゾーニング」の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

◎災害に強いまちづくり
公園などのオープンスペースの確保や道路空間の防災化、建築物の不燃化・耐震化などを促進するとともに、防災ブロック(まちづくりブロック)の形成に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

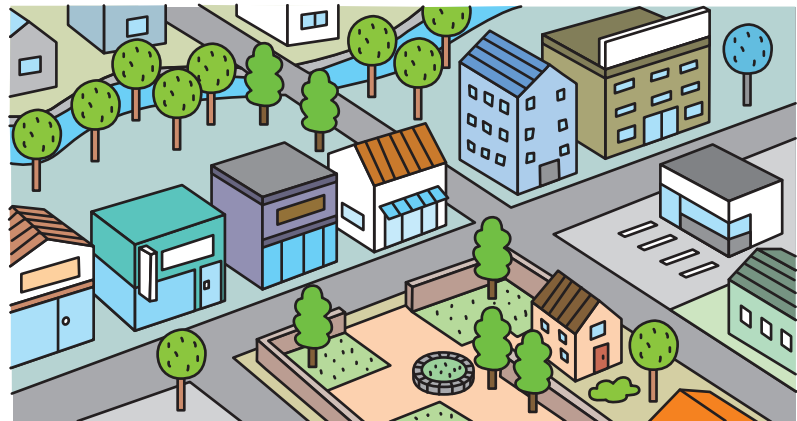
◎道づくりとともに進めるまちづくり
都市計画道路など幹線道路の適切なネットワーク化を図るため、優先順位の高い路線から整備に取り組み、交通機能や、バリアフリーのほか、都市の骨格や居住環境など都市形成機能に配慮した整備を行います。

◎緑と水を活かしたまちづくり
都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、うるおいのある快適な都市空間の創出と景観の創造を目指したまちづくりを進めます。

◎住みよい環境をめざすまちづくり
安全で快適な生活を営める住宅市街地の形成を目指し、道づくりと一体的に進めるまちづくりや狭あい道路の拡幅整備などを計画的に進めます。

◎産業を活かしたまちづくり
地域のまちづくりと合わせて商業の活性化を支援するとともに、既存産業の事業継続と新たな都市型産業の誘致を図るための土地利用を設定するほか、生産緑地地区の保全などによる都市型農業の推進などを図ります。

◎バリアフリーをめざすまちづくり
「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づき、新たな重点整備地区の検討や、生活関連経路および生活関連施設の見直し・拡充など、誰もが安全で安心して移動できる空間の整備を進めます。



担当課：都市計画課都市計画係

バリアフリーのまちづくり基本構想2022 第1次改定

目的・概要
全ての人が年齢や性別、障がい、国籍などに関わりなく、いきいきと安心して暮らせるまちをつくるために、ハード面での整備、人々の意識などあらゆる分野でのバリアフリー化を進めます。

主な事業と取り組み内容
◎重点整備地区での取り組み
「三鷹駅周辺地区」と「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」の2地区を引き続き重点整備地区として位置付けます。また、旅客施設や全ての人が利用する公共施設、公園などを生活関連施設として位置付け、その施設を相互に結ぶ道路を生活関連経路として、地区内のバリアフリー化を推進します。

◎新たな重点整備地区の取り組み
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備後に検討を進め、同施設と市民センターを含む周辺一帯を新たな重点整備地区に位置付け、バリアフリー化を推進します。

◎市内全域における取り組み
市内全域におけるバリアフリーのまちづくりの取り組みとして、都道を中心とした重点整備路線、市内の急傾斜地などへの対応を市独自の事業として推進します。また、心のバリアフリーに向けた啓発事業の取り組みを進めます。



急傾斜地のバリアフリー化(中原)

担当課：都市計画課開発指導係

緑と水の基本計画2022 第1次改定

目的・概要
「緑と水の公園都市」を実現するため、回遊ルート整備計画などの具体的なプランを明らかにしながら、緑と水の保全・創出により発展的な展開を市民、事業者・関係団体などとの協働により目指します。

主な事業と取り組み内容
◎公園緑地の改修・拡充整備の実施
公園における防犯性や遊具の安全性の向上、年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが安心して利用できる公園改修を計画的に行い、既存の公園緑地の有効活用を図ります。

◎災害に強い公園づくりの推進
東日本大震災の体験を踏まえ、災害時に公園緑地が果たすべき役割・機能を再整理し、市内の公園緑地がその機能などを十分備えているか検証し、強化を図ります。

◎市民緑化の推進
花壇づくりの推進などによる市民緑化事業の充実と新たな民有地の緑化などにより意識の啓発を図るとともに、生物多様性の保全にも寄与する取り組みを進めます。

◎ルート整備の推進と緑と水のネットワークの形成
拠点と拠点、各地域の資源間を結ぶルート整備を推進し、回遊性のあるルート網の形成を目指します。ルートの整備に当たっては、歴史・文化資産などの地域資源とのネットワーク形成に努めます。

◎農のある風景、樹林地等の保全と活用
「三鷹市農地の保全に向けた基本方針」などの市独自の保全の方針や、国や東京都の保全制度の活用、また、保全施策例の研究など、まちづくりや景観形成と連動した保全・活用施策を進めます。

◎協働による公園の管理・運営・活動等の支援
「世話人」や「公園ボランティア」のさらなる活動支援などにより、公園の整備、管理運営における市民参加の拡充を図っていきます。

◎人財の育成と持続可能な体制づくり
花と緑のまち三鷹創造協会を中心に、行政からの支援を発展させた市民相互による新たな人財育成や、自主・自律的で持続可能な協働の仕組み・体制の構築を図ります。



大沢の里



牟礼の里

担当課：緑と公園課

交通総合協働計画2022 第1次改定

目的・概要
市民、事業者、行政の連携・協働による「交福(交通福祉)」という理念のもと、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現を目指します。

主な事業と取り組み内容
◎みたかバスネットの推進
路線バスとコミュニティバスの役割分担を明確にし、地域特性に合わせたコミュニティバスの運行を目指すとともに、既存ルートの見直しや乗換拠点の整備など、利便性の向上を図ります。

◎交通体系の多様性への対応
バス、タクシー、自転車、歩行者など、多様な地域交通により安全で安心して快適に移動できる交通環境の実現と、環境配慮などを踏まえた交通体系の実現を目指します。

◎役割分担と連携・協働
市民、事業者、行政の3者が役割分担を明確にしつつ、互いに連携・協働して総合的な交通の取り組みを実施します。

◎交通安全対策の取り組み
自転車の安全利用の推進を最重点課題に位置付けるとともに、高齢者の交通安全の確保、自動二輪車などの交通事故の防止、飲酒運転の根絶を重点課題とし、総合的な交通安全事業を推進します。



みたかシティバス

担当課：道路交通課都市交通係

教育部

教育ビジョン2022 第1次改定

目的・概要

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の一層の充実・発展を図り、「人間力」「社会力」を兼ね備えた三鷹の子どもたちを育成するとともに、地域をつなぐ拠点となる学園・学校づくりを推進します。

主な事業と取り組み内容

◎地域とともに、協働する教育を進めます

熟議や学校関係者評価を通して、保護者や地域の意向が学校経営に反映される仕組みの一層の充実を図り、地域と協働する教育を進めます。

◎小・中一貫した質の高い学校教育を推進します

児童・生徒の主体的・協働的な学習の推進など、教育内容の一層の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展のために、より効果的かつ持続可能なシステムの推進を図ります。

◎学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます

学園長、校長の学校内外に対する総合的なマネジメント能力を高め、コミュニティ・スクール委員会と協働し、自律的な学園・学校経営を推進します。

◎安全で快適な、充実した教育環境を整えます

子どもたちの安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化改修工事の計画的な実施、ICTを活用した教育などを充実します。

◎地域をつなぐ拠点となる学校をつくります

学校を核とした地域づくりの拠点となる学校への支援を推進し、地域をつなぐ「スクール・コミュニティ」の創造を目指します。



市立小・中学校で行われている乗入授業

担当課：指導課

生涯学習プラン2022 第1次改定

目的・概要

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とし、「学びの循環」や人とのつながりを創出することにより、地域全体が発展し、将来に受け継がれていく社会の実現を目指します。

主な事業と取り組み内容

◎三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備

三鷹中央防災公園・元気創造プラザに新しい生涯学習の場として、生涯学習センターと総合スポーツセンターを整備し、さまざまな学習の機会や場を提供します。

◎「図書館基本運営方針(仮称)」の策定と推進

市民ニーズおよび社会の要請に対応し、図書館サービスの向上を図るため、図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性を明確にする方針を平成29年度に策定します。

◎「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進

新たな健康・スポーツの拠点施設の整備を踏まえ、「三鷹市スポーツ推進計画2022」に基づき、三鷹市のスポーツ施策を総合的・計画的に進めます。

◎「三鷹型エコミュージアム事業」の推進

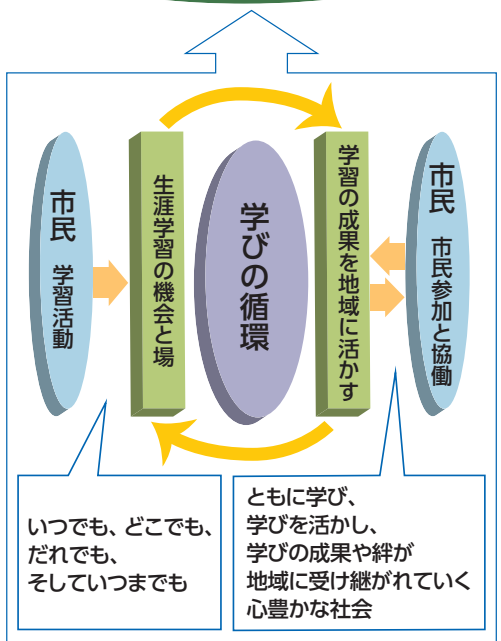
大沢の里水車経営農家をはじめとする大沢地区の地域文化財などによるエコミュージアムのモデル事業を推進するとともに、全市的な展開に向けた検討を進めます。

◎大沢二丁目古民家(仮称)の整備

体験学習や民具・年中行事の展示など、地域文化財や地域観光の情報発信の拠点として整備し、平成30年秋の公開を目指します。

「学びの循環」関係図

コミュニティの創生



担当課：生涯学習課

教育支援プラン2022 第1次改定

目的・概要

障がいのある子どもない子ども学校・家庭・地域の力を得て次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援するために、教育支援を推進します。

0歳から18歳までの子どもを対象とし、一人ひとりのニーズに応える教育支援を通して、次に挙げる力を育成していきます。

- 自分の学習方法や生活スタイルの特徴を知り、自分に合った学習方法で学ぶことができる力
- 社会生活を円滑に送るためのスキルや考え方および行動や感情のコントロールの方法を工夫できる力
- 自立に向けて、社会参加ができる力
- 周囲の支援を受け入れることができる力

主な事業と取り組み内容

◎一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援(子どもへの教育支援)

誰にでもわかりやすく、やさしい授業を目指し、合理的配慮に基づく、子どもの特性に応じた学び方を保障するため、指導や支援の基礎・基本を全ての教員が身につけるよう育成します。

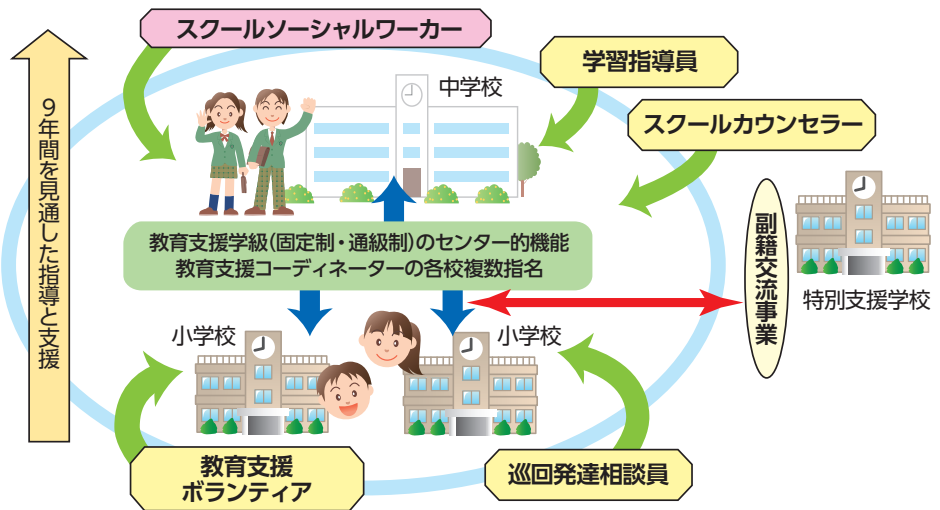
◎コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援(学校での教育支援の体制)

校内通級教室の導入を踏まえ、教育支援学級のセンター的機能を活かしつつ、特別支援教室の制度を基本としながら、拠点校および巡回校の整備や指導体制などの整備を進めます。

◎連携して取り組む教育支援(連携した教育支援)

総合教育相談室の各種相談、支援事業をさらに充実させ、子ども発達支援センターと連携しながら、発育・発達に関する専門的な支援を行います。保護者と幼稚園・保育園および学校と福祉・保健・医療などの機関が連携した教育支援を進めます。

小・中一貫教育校による教育支援



担当課：学務課

みたか子ども読書プラン2022 第1次改定

目的・概要

読書に親しむ環境の整備を推進し、子どもたちの自主的な読書活動を支援します。前期における取り組みの成果と検証を踏まえ、読書や図書館の利用に関してさまざまな困難のある子どもたちにも届くサービスを目指します。

主な目標指標

- 0歳～18歳対象図書資料 240,000点の収蔵
- 0歳～18歳の利用者の貸出冊数 350,000冊
- 本を読む小・中学生の割合 100%

主な事業と取り組み内容

◎すべての子どもに届けるという視点を重視した施策の展開

コミュニティセンター図書室との連携や、移動図書館巡回ステーションの配置を見直すなど、図書館サービス網の再編を図ります。

学校図書館など関連部署と連携して読書環境の拡充を進めます。

◎市民の参加と協働による読書活動の支援の充実

子どもの読書活動に関わる人財の育成や情報提供など読書活動の支援を充実します。また、図書館サポーターやボランティア団体と協働の読書活動を推進します。

◎乳児からヤングアダルト世代に対し、成長の段階に応じた切れ目のない読書活動を支援

成長に応じて読書の楽しみを広げていけるよう、施策を体系化し、学校や地域、家庭が連携して取り組むための仕組みづくりを進めます。



読み聞かせ風景

担当課：図書館

第4次基本計画(第1次改定)の経緯

同計画改定の取り組みは平成25年度から始まりました。多様な市民参加の機会を設けて市民のみなさんのご意見を反映してきた経過を含め、計画確定に至るまでの取り組みについてご紹介します。

平成25年度の取り組み

- 平成26年2月 三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」での検討
- 平成26年2月 三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会を設置し、検討内容を報告書にまとめました。」



三鷹まちづくり総合研究所

平成26年度の取り組み

- 10月 「三鷹を考える論点データ集2014」の発行
- 10月 「三鷹を考える基礎用語事典(web版)の発行



近隣市との比較データなどを掲載し、市の課題や取り組み状況を視覚的に分かりやすくまとめた冊子を発行しました(1部1,000円で販売)。

平成27年2月

「第4次基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の実施改定に向けた基礎調査の一環として、現行計画の施策に対する市民の意向などを十分把握するため、市民満足度・意向調査を実施しました。

平成27年3月

「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予想(平成27年3月修正)」の実施

「平成23年版計量経済モデル」を利用して、市の将来像を描くための基礎資料として作成しました。3つの経済見通しのモデルケースを設定し、2025年までの人口推計を中心に長期予測結果を示しています。各市民会議・審議会などによる計画の達成状況の検証と計画改定に向けた提案

平成27年度の取り組み

第1ステップ 施策論点集による市民参加

「第4次基本計画第1次改定に関する基本方針・施策論点集」の作成改定に向けた考え方や基本方針をまとめ、個別計画を含めた検討資料として公表しました(平成27年6月三鷹市議会報告)。

6～9月

各市民会議・審議会などに対する意見聴取
広報みたか(7月5日発行号)でのお知らせ
「基本方針・施策論点集」の概要などについて、掲載しました。

●は、主なご意見 ➡は、市の考え方

●認可保育園と認証保育園の利用差額を認証保育園に子どもを通わせる家庭へ助成してほしい。

➡在宅子育て支援や幼稚園、民間保育園利用者などへの公平性を保つことを優先して検討していくこととします。

●学校給食に用いる食材は市内産であるかどうかではなく、農薬の不使用、放射能の非検出など、安心ではなく安全を基準に選定してほしい。

➡「学校給食の充実と効率的な運営」の中で、安全でおいしい学校給食の充実を図っています。学校給食に用いる食材については、食材の登録制など安全で良質な食材の使用を推進しており、また、全校定期的に放射性物質検査を実施し、結果については、市のホームページや広報みたかによる公表を行っております。今後も引き続き、安全でおいしい学校給食の充実を図ります。

●乳幼児向け図書館サービスが平日に集中しているため、共働き家庭のために週末開催も実施してほしい。

➡「乳幼児向けサービスの充実」の中で、週末イベントの開催も含めた、各種サービスの充実を図ります。

●体育館のトレーニング設備の充実や仕事帰りなどでも利用できる時間帯に事業を実施してほしい。

➡「『スポーツ推進計画2022』の推進」として定めている、同個別計画内の「スポーツ施設の整備と充実」の中で、体育館などのスポーツ施設について、利用ニーズに合わせた施設開放、運用方法の改善を図ります。

第4次基本計画第1次改定素案に対していただいた全てのご意見とそれに対する市の考え方などは、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、図書館で閲覧できるほか、市ホームページ「パブリックコメント」で閲覧できます。



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

骨格案に係る市民参加の取り組み

市民のみなさんのご意見などをいただく機会として、広報みたか特集号骨格案アンケート、まちづくり懇談会、まちづくりひろば、さんぽき、みたかまちづくりディスカッション、個別の市民会議・審議会などに対する意見聴取を実施し、延べ7,666人から1,670件の意見をいただきました。市はこれらの取り組みで出された意見や提案を基本計画や個別計画の素案などへ反映するよう努めました。

※15面第2ステップ①～⑤と併せてご覧ください。

①まちづくりひろば

日 程：平成27年7月18日(土)～11月15日(日)
会 場：各イベント会場
参加者：4,009人

市内のイベント会場で基本計画に関するパネル展示と市職員による概要の説明を行い、計画に掲載予定の施策や地域課題について共感したり重要だと思うテーマに、来場者によるシール投票を行いました。

②さんぽき

日 程：平成27年9月26日(土)～10月25日(日)
会 場：市内ほか
参加者：527人
投稿数：18,822件

無料のスマートフォンアプリ「さんぽき(写真)」では、三鷹の魅力的だと思う場所やモノの写真やコメントを投稿してもらい、利用者間で共有しました。また、投稿された写真については、「みたかまちづくりディスカッション」の参加者への基礎資料として掲示しました。



③広報みたか特集号骨格案アンケート

実施期間：平成27年10月9日(金)～11月2日(月)
提 出 者：2,925人
意 見 数：1,211件

「広報みたか第4次基本計画第1次改定骨格案特集号」を発行(平成27年10月11日)し、同計画および各個別計画の骨格案の概要を掲載しました。併せて、アンケートはがきを配布しました。

④まちづくり懇談会

日 程：平成27年10月3日(土)～11月14日(土)
会 場：7つのコミュニティセンター
参加者：122人
意見数：262件

懇談会では、基本計画の概要や、都市空間整備の方向性について、説明を行いました。また、少人数のグループに分かれ、地域のみなさん同士で「話そう 地域の未来」をテーマにワークショップ形式による話し合いを行い、最後に各グループで出た意見を発表するなど、まちづくりに関する議論を行いました。

⑤みたかまちづくりディスカッション

日 程：平成27年10月31日(土)・平成27年11月1日(日)
会 場：三鷹市公会堂さんさん館
参加者：83人
意見数：197件

無作為抽出の市民による討議会「みたかまちづくりディスカッション」は、平成18年に全国の自治体で初めて三鷹市で開催して以来、7回目の開催となりました。今回は、住民基本台帳から1,800人を無作為抽出し、103人の方から参加の承諾をいただきました。

当日は、3テーマ(「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を拠点とした地域の元気を創造するまちづくり」「活力と魅力のあるまちづくり」「これからの地域福祉と、人と人が支えあうまちづくり」)で15グループに分かれ、2日間で4回の熱心な話し合いが行われました。

第2ステップ
骨格案による市民参加

「第4次基本計画第1次改定(骨格案)」
施策論点集についての意見募集などで寄せられたご意見などを踏まえ、施策の体系、重点事業の選択、各章の基本的考え方、主要事業を示した同計画の骨格案を公表しました(平成27年9月三鷹市議会報告)。

まちづくりひろばの実施：14面①
市の政策について、イベント会場にてシール投票を実施しました。

広報みたか(9月20日発行号)でのお知らせ
市民参加の取り組みの概要を掲載しました。

さんぽきの実施：14面②
スマートフォンアプリ「さんぽき」を使って、市の魅力を募集しました。

広報みたか特集号(10月11日発行号)の発行およびアンケート調査の実施：14面③
骨格案に関する特集号を発行するとともに、アンケートを実施しました。

まちづくり懇談会の実施：14面④
各コミュニティセンターにて、市の今後8年間の方向性を視野に入れた議論を行いました。

みたかまちづくりディスカッションの実施：14面⑤
無作為抽出の市民による市民討議会形式の「みたかまちづくりディスカッション」を実施しました。

みたかネットワーク大学による関連講座の実施
専門家と受講者との情報共有を図るため、まちづくりに関する講座を実施しました。

第3ステップ
素案による市民参加

「第4次基本計画第1次改定(素案)」
骨格案への意見を踏まえた全文が掲載された素案を公表しました(平成27年12月三鷹市議会報告)。

広報みたか(1月17日発行号)でのお知らせ
骨格案に寄せられた主な意見を掲載しました。

パブリックコメントの実施
平成28年1月12日から2月1日まで、パブリックコメントを実施しました。

みたかまちづくりディスカッション報告書の提出



実行委員長から市長へ報告書の提出



みたかまちづくりディスカッション



まちづくり懇談会



まちづくりひろば



第4次基本計画第1次改定(素案)に対するパブリックコメントの結果をお知らせします

1月12日から2月1日にかけて実施した素案に対するパブリックコメントでは、10人の方々から46件のご意見をいただきました。主なご意見とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

●子育て世代に対する予算配分を大きくしてほしい。

➡重点プロジェクトの1つとして「子ども・子育て支援」プロジェクトを位置付けています。施策の重点化を図りつつ、みなさんからお預かりした貴重な限られた財源を有効に活用し、将来にわたって効果的な取り組みとなるよう、市民ニーズに合った事業の優先順位を定め、魅力ある施策を進めていきます。

●地球温暖化対策の強化を最重点プロジェクトに追加してほしい。

➡重点プロジェクトの1つである「サステナブル都市」プロジェクトでは、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を統合的に包含し活力ある地域となるような施策展開を目指しています。地球温暖化対策に向けた省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用拡大など、環境面にも配慮した施策を進めていきます。

●新川防災公園・多機能複合施設は、整備に税金をたくさん使い、ランニングコストもかかるため中止してほしい。

➡三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備については、耐震性に課題のある老朽化した施設の安全性を確保するため、都市再生プロジェクトの中核的事業として取り組んでいます。事業の推進に当たっては、開館時間の拡大や質の高いサービスの提供により、時間・面積当たりのコスト削減を図るなど、効率的な運営に努めていきます。

●災害への対策と国際化について、震災経験都市を参考に、現行の施策や事業の体系を再評価してほしい。

➡「第1部-第1 国際化の推進」および「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」の施策や事業の体系については、「計画改定の背景と施策の方向」に記載の「東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がり」など7つの背景を踏まえ、三鷹市地域防災計画などと連携を図り定めています。

●三鷹の農業の安全性向上を図るため、慣行農業から有機農業、自然農への転換を図ってほしい。

➡「第2部-第2 都市型農業の育成」の体系である「魅力ある都市農業の育成」の中で、環境保全型農業の推進として、有機肥料や低農薬農業の支援を記載しています。

●三鷹駅前南口中央通り東地区再開発の事業化に向けて、回遊性にぎわい創出していくための多世代向けのイベント広場として活用するために、市民意見を聞く場を設けてほしい。整備に当たっては、商業発展や緑と水の公園都市の視点を入れて整備してほしい。

➡三鷹駅南口中央通り東地区では、第一種市街地再開発事業に向けて、市も地権者として協議会に参加し、合意形成および施設計画の検討を進めています。今後、権利関係者の合意形成などが進み、都市計画等を定める際に、市ホームページなどでお知らせするとともに広くご意見を伺っていきます。

●井口特設グラウンドは、野球・サッカーなどができる場であり災害時の一時避難所でもあるので売却しないでほしい。

➡井口特設グラウンドは、総合スポーツセンター(仮称)の建設用地として確保し、事業開始までの間、暫定的にグラウンドとして利用していただきました。三鷹中央防災公園・元気創造プラザ事業を推進していることや、市所有資産の売却を進めるべきとの声もあることから売却する方針としています。売却に当たっては、周辺環境との調和などを十分考慮し、利用者、近隣のみなさんのさまざまな意見も伺いながら進めていきます。なお、大沢野川グラウンドとして活用している野川大沢調節池が、東京都の貯留量増強工事によりおおむね5年にわたり利用ができなくなることから、市内のスポーツ施設の状況を考慮し、井口特設グラウンドの売却時期を計画後期に変更します。

●東京外かく環状道路は環境破壊につながるのを中止し、福祉に税金を使ってほしい。

➡外環道路は交通渋滞の緩和および大気汚染など環境改善を図るための広域的な交通ネットワークを形成する道路として必要な環状道路です。今後も事業の各段階において、地元住民の方々の意見を聞きながら進めることや、適切な環境整備や環境対策が図られるよう国などに求めています。

●高齢者がより安心、安全に活動できるように商店街や歩道、神田川沿いにちょっとしたベンチを設置してほしい。

➡「ベンチのあるまちづくりの推進」の中で、ひと休みできる場として、歩道や沿道にベンチ(愛称名：ほっ

とベンチ)を設置しています。本事業は、事業の趣旨に賛同してくれる方の温かい寄付により実施していますので、今後も事業のPRIに努めていきます。

●地域での活動の場や高齢者・障がい者の住まい、オリンピック・パラリンピックを見据えた民泊への対応など、地域課題を解決するための総合的な空き家の対策・対応を進めてほしい。

➡「空き家対策の推進」の中で、適切に管理されていない空き家については、周辺の住環境に影響を及ぼす防犯、防災、衛生面に対し、市内外の関係機関との連携や所有者などによる自主的な対応を促す取り組みを進めます。また、空き家を活用した手法については、事業実施の課題などを整理し研究していきます。

●コミュニティバスの路線を見直してほしい。

➡「都市再生と連携したみたかバスネットの推進」の中で、「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、路線バスと補完交通としてのコミュニティバスの役割分担を踏まえ、交通不便地域の改善などの地域特性に合わせたコミュニティバスの運行に向けて、バスルートの見直しなどを進めます。

●温暖化対策や省エネ創エネ啓発活動に取り組む市民活動との連携や活動支援をしてほしい。

➡「第4部-第1 環境保全の推進」の「推進体制の整備」の中で、「市民・事業者・NPO等との連携の強化」を記載していますので、引き続き推進していきます。

●資源循環型ごみ処理の推進として余熱を利用したエネルギー回収を推進してほしい。

➡「第4部-第2 資源循環型ごみ処理の推進」の主要事業として、クリーンプラザふじみの安定的な運営における、ごみ焼却の際に発生する熱を利用したエネルギー回収の推進を記載しています。今後、三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、ごみ焼却の際に発生する熱を利用した電気と温水の利用をしています。

●介護認定に関係なく年齢だけでも入所できる介護施設を作してほしい。

➡介護施設は要介護認定のある方を対象としており、制度上、年齢だけでの入居は困難ですが、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な住まいの誘導・促進について取り組んでいきます。

三鷹市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」を策定しました

国は急速な少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。市では「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、基本計画を踏まえて基本目標などを設定するために、基本計画と連動する形で第Ⅲ編として策定しました。

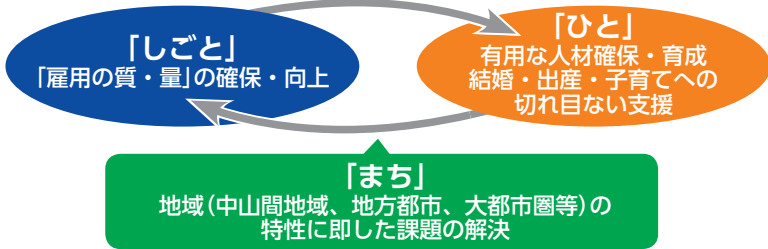
目標の達成に向けた施策は、基本計画の関連事業を再編するとともに、「まちづくり指標」の中期目標値などを重要業績評価指標(KPI※)として設定しています。

また、平成26年度に実施した将来人口の推計をベースに、分析と展望を示した「三鷹市人口ビジョン」も策定しています。

※KPI(Key Performance Indicators)＝施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

「まち・ひと・しごと創生法」イメージ図

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化

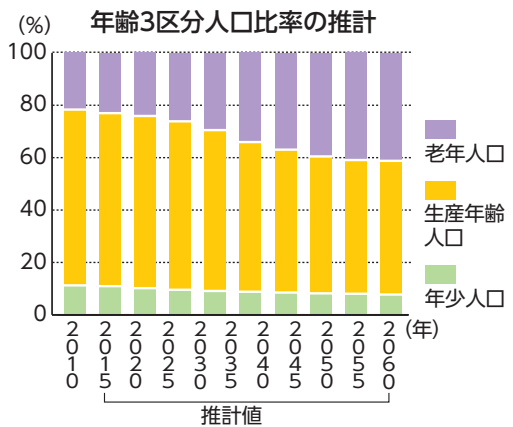
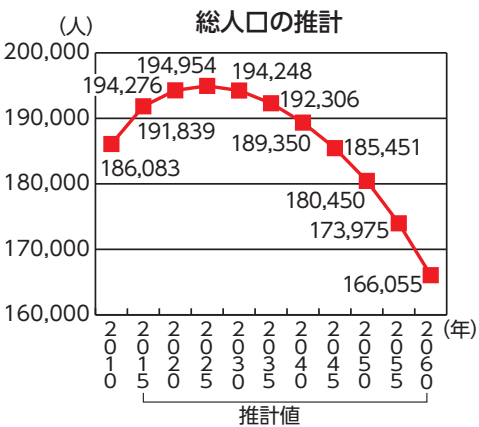


人口ビジョンとは？

三鷹市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです(将来推計は、右図参照)。

◆目指すべき将来の方向

- ◇生産年齢人口および将来的な年少人口の減少に対応し、安定した人口構成を目指します。
- ◇地域交流・多世代交流により、核家族化や高齢者の単身世帯の増加などに対応します。
- ◇まちの魅力を高め、訪れたい、働きたい、住み続けたいと望む人を増やします。



データ出典：国立社会保障・人口問題研究所 ※全国の移動率が一定程度縮小すると仮定して推計(国勢調査に基づく)

まち・ひと・しごと創生総合戦略

位置付け…… まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するもので、「三鷹市人口ビジョン」や「第4次基本計画(第1次改定)」を踏まえ、基本目標や具体的な施策などをまとめています。

対象期間…… 平成27(2015)年度から平成31(2019)年度まで

基本目標1

子どもたちの健やかな育ちの支援やワーク・ライフ・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

- ◆具体的な施策 妊娠・出産・育児に関する支援の推進／子育て支援の充実／魅力ある教育の推進
- ◆主な重要業績評価指標(KPI) ※は平成27年4月1日時点の人数です。

指 標	実績値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
合計特殊出生率	1.16人	増加
保育園待機児童数	209人※	0人
学童保育所待機児童数	66人※	0人

- ◆主な事業 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業などの実施／妊娠期からの切れ目のない支援の推進／多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化

基本目標2

コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」

- ◆具体的な施策 コミュニティ創生に向けた事業展開／高齢者・子どもに関する施策の充実
- ◆主な重要業績評価指標(KPI)

指 標	実績値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
コミュニティセンター、地区公会堂の利用者数	877,236人	900,000人
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554人	3,000人

- ◆主な事業 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展／多世代交流の拠点としてのコミュニティセンターの活性化支援／生きがい活動の支援・充実

基本目標3

民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

- ◆具体的な施策 都市型産業の育成
商業環境の整備・都市型観光の推進
都市型農業の育成
都市空間の整備
協働のまちづくり、地域間連携の推進
- ◆主な重要業績評価指標(KPI)

指 標	実績値	目標値
従業者数(事業所単位)	57,640人 (平成24年度※)	60,000人 (平成30年度※)
観光案内所訪問者数	28,265人 (平成26年度)	30,000人 (平成31年度)

※は経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としています。

- ◆主な事業 SOHOの起業・継続支援の拡充およびICT産業の育成／外国人観光客の回遊性の向上／市内産野菜の活用／三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の推進／姉妹友好市町村との交流の推進

三鷹市の教育に関する大綱を策定しました

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方自治体の長がその地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。市では「三鷹市総合教育会議」での協議を経て、基本計画と連動する形で第Ⅳ編として策定しました。今後も、市長と教育委員会が協議や連携を行いながら、いきいきと子どもが輝く教育を目指します。



背景・趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、コミュニティ・スクールなどの協働の取り組みの実績を基盤として、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策を推進するための方針として、「三鷹市の教育に関する大綱」を定めました。

位置付け

教育大綱の「基本理念」は、基本構想や自治基本条例の理念、関連する個別計画などを踏まえて定めることとします。また、教育、学術、文化の振興に関する施策を総合的に示している、基本計画の第Ⅴ編第6部、第7部の「施策の柱」と「基本的な考え方」を、教育大綱の「基本目標」と「施策の方向」に位置付けることとします。

対象期間

平成27(2015)年度から平成34(2022)年度まで(必要に応じて見直しを行います)。

基本理念

- ◇全ての子どもの人権の尊重
- ◇地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援
- ◇「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成
- ◇市民誰もが、生涯にわたって学び、活動することを通して、心豊かな人生をおくるための、生涯学習・文化のまちの実現
- 家庭教育、学校教育、生涯学習(社会教育を含む)、スポーツ、文化に関する施策の連携によって、多世代の市民が楽しく学び、地域活動などにも関わる「参加と協働のまちづくり」を推進していきます。